

令和8年度 国の施策等に関する提案・要望

農林水産省
〔 林 野 庁 〕
〔 水 産 庁 〕

令和7年

愛 媛 県
愛 媛 県 市 長 会
愛 媛 県 町 村 会

平素より、愛媛県及び県内市町の行政の推進につきまして、格別の御高配を賜り、深く感謝を申し上げます。

現在、我が国は、急速に進行する人口減少を始め、コロナ禍を経た人々の価値観の変化、不安定な国際情勢、激甚化・頻発化する自然災害、飛躍的な勢いのデジタル技術の進化など、さまざまな変動要因に直面しており、先行き不透明な時代を迎えていると感じています。

こうした中、愛媛県では、複雑化・多様化が進む地域課題にスピード感をもって対応するため、政策立案段階から多様な主体の参画を得て政策を企画・実行していく「えひめ版政策エコシステム」を導入するとともに、現場起点での課題解決や新たな価値の創造を目指す「官民共創拠点」を設置することとするなど、政策立案型行政の更なる深化に努めているところです。

また、「えひめ人口減少対策重点戦略」の下、人口減少問題に対し、市町や企業・県民の皆さんと危機感を共有した上で、「オール愛媛体制」により、出会いの場の創出や移住促進等に取り組むとともに、国内市場の縮小を見据えた海外への農林水産物の輸出拡大、国内外からの一層の誘客促進に向けたプロモーションの展開など、地域経済の活性化にも力を注いでおります。

さらに、デジタル技術の現場実装・横展開や、県内4大学と連携したデジタル人材の育成を図るなど、デジタル技術を駆使したDXを強力に推進しているほか、西日本豪雨災害からの創造的復興と、南海トラフ地震等の大規模自然災害に備えた防災・減災対策の強化にも努めています。今後とも、これまで種をまき、ステップアップを図ってきた政策を更に一步前進させるとともに、地方創生の先頭を走る気概を持って、未来の成長につながる政策に積極果敢に挑戦してまいります。

国におかれましては、地方創生2.0を起動し、地域資源やデジタル・新技術の活用により付加価値創出型の新しい地方経済の創生に取り組まれているほか、賃上げや物価高対策等、重要課題への対応に御尽力いただいているところでありますが、本県の施策を実効性あるものとするためには、財源の確保はもとより、地域の実情に即した事業を推進する上での各種制度の創設や見直しなど、これまで以上に国からの強力な御支援が必要です。

つきましては、本県の現状や課題を踏まえ、愛媛県及び県内市町の発展に不可欠な重要施策の推進に資する提案・要望を取りまとめましたので、令和8年度政府予算の編成及び政策の決定に当たりまして、格別の御理解、御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

愛媛県知事

中村 時広

愛媛県市長会 会長

管家 一夫

愛媛県町村会 会長

河野 忠康

目 次

1	林野火災への支援の充実・強化について	
	○今治市林野火災の焼損森林の早期復旧・・・・・・・・・・	1
2	西日本豪雨災害により被災したかんきつ産地の復興について・・・・・・・・	3
3	かんきつ産地の体質強化に向けた支援の充実について・・・・・・・・	5
4	地域の実情を踏まえた防災・減災対策の推進について	
	○南海トラフ地震に対応した海岸保全施設整備の推進・・・・・・・・	7
5	松山空港の機能拡充について	
	○空港受入体制の充実・強化・・・・・・・・・・	9
6	地域全体で取り組む「流域治水」の推進について・・・・・・・・	11
7	農林水産物の輸出拡大について・・・・・・・・・・	13
8	強いえひめ農業を支える基盤整備の推進について・・・・・・・・	15
9	地方が取り組む新たな研究開発の支援について・・・・・・・・	17
10	家畜伝染病に対する防疫体制の強化について・・・・・・・・	19
11	畜産経営支援対策の強化について・・・・・・・・・・	21
12	鳥獣被害防止対策の予算確保について・・・・・・・・・・	23
13	民間建築物等の木造・木質化の推進について・・・・・・・・	25
14	アコヤガイ稚貝のへい死への対策について・・・・・・・・	27
15	漁業の担い手確保対策の強化について・・・・・・・・	29
16	林業のDX推進と成長産業化について・・・・・・・・	31
17	水産業のDX推進と成長産業化について・・・・・・・・	33

1 林野火災への支援の充実・強化について

○ 今治市林野火災の焼損森林の早期復旧

【農林水産省】

【提案・要望事項】

- 今治市林野火災の早期復旧に必要な治山事業の予算を確保すること。

【現状・課題】

- 近年、全国各地で大規模な林野火災や局地的豪雨による山地災害が発生している中、本県では、3月23日から今治市及び西条市で481.6haに及ぶ、平成以降県内最大となる林野火災が発生。

平成20年8月に発生した笠松山山林火災では、今回の焼損区域と重複する107haが焼損し、治山事業を中心に約10年をかけて復旧に取り組み、山林緑化を進めていたところ。

当該地周辺は、花崗岩の風化した脆弱な地質構造で、過去に何度も山地災害が発生しており、ひとたび災害が発生すると激甚な被害を及ぼすことになる。

今後、このような災害に備え、山地防災力を強化するためには、適切な治山施設の設置や、災害に強い防災林の造成等の計画的実施が必要。

令和7年3月 今治市林野火災の状況



過去の林野火災からの復旧状況



平成24年（植栽復旧後）



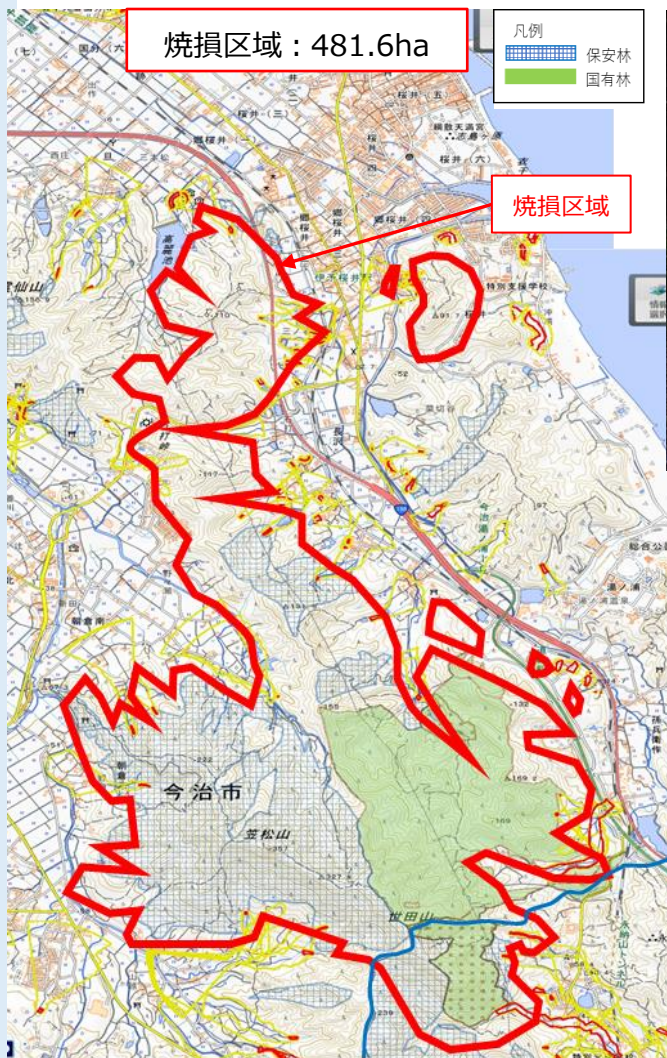
令和6年（緑化状況）

【県内の取組】

- **林野庁の補助事業などを活用して、県民の安全・安心な暮らしを守るため、水源涵養や土砂流出防止など森林の有する公益的機能が発揮できる健全な森林づくりに取り組んでいるところ。**

被災地域には国有林も含まれることから、火災発生直後より、国有林と被害状況などを随時情報共有に努め、今後の復旧計画作成に当たっては国とも連携しながら、早急に復旧計画を進めていくこととしている。

被災区域（今治市・西条市）



林野火災復旧のイメージ



谷止工による復旧



植栽による緑化

【実現後の効果】

- **災害に強い森林の造成を図り、安全で安心な暮らしの実現**

県担当部署：農林水産部 森林局 森林整備課

2 西日本豪雨災害により被災したかんきつ産地の復興について

【農林水産省】

【提案・要望事項】

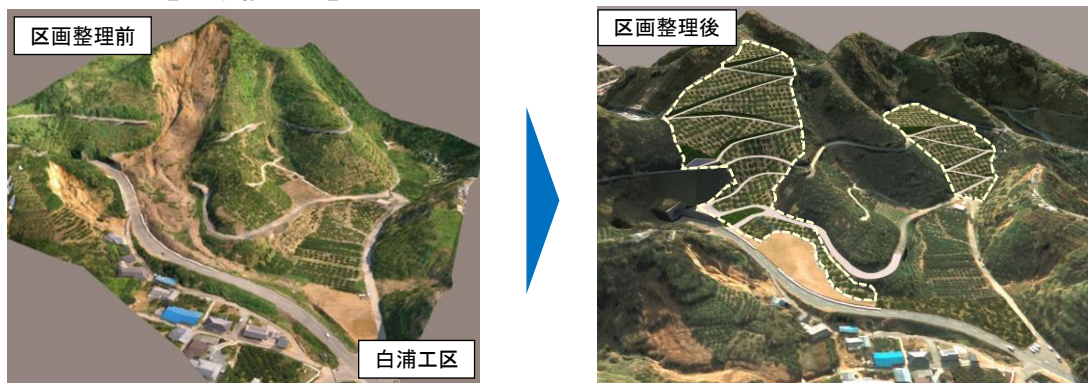
- 再編復旧4地区の着実な推進に必要な予算を確保すること。

【現状・課題】

- 平成30年7月に発生した西日本豪雨災害では、「かんきつ王国愛媛」を支える南予地域等の主要産地で、数多くの園地が崩落。

県では4地区において急傾斜な厳しい生産条件、担い手の高齢化や労働力不足等の産地の課題に対応するため、国庫補助事業を活用し、周辺の被災していない園地も含めて大規模には場整備を行う「再編復旧」を進め、優良品種やマルチドリップ栽培等の先進技術の導入、早期成園化、新規就農者の育成等に一体的に取り組んでおり、再編復旧工事の着実な推進が必要。

【整備構想図】



◆事業実施スケジュール(予定)

地区名	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
①玉津(たまつ) 宇和島市吉田町	構想検討 地元合意	計画策定 (県単)	農地中間管理機構関連農地整備事業 (区画整理5.4ha) 植栽							
②由良(ゆら) 松山市興居島	構想検討 地元合意	計画策定 (国補)	農地中間管理機構関連農地整備事業 (区画整理9.7ha) 植栽							
③上浦(かみうら) 今治市大三島	構想検討 地元合意	計画策定 (国補)	農地中間管理機構関連農地整備事業 (区画整理6.7ha) 植栽							
④立間(たちま) 宇和島市吉田町	構想検討 地元合意		計画策定 (国補)	畑地帯総合整備事業 (区画整理、農道、用水施設7.4ha) 植栽						

【県内の取組】

- **玉津地区（宇和島市吉田町）**は、令和２年度から事業に着手し、令和３年度から工事開始。令和６年春に一部園地で植栽開始。
由良地区（松山市興居島）は、令和３年度から事業に着手し、令和４年度から工事を開始。**令和７年春に一部園地でせとかの植栽開始。**
- **上浦地区（今治市大三島）**は、令和３年度から事業に着手し、工事を開始。令和６年春に一部園地で植栽開始。スマート農業技術の導入による未来型果樹園を目指す**「再編復旧園発スマートアグリ」を推進。**
- **立間地区（宇和島市吉田町）**は、令和４年度から事業に着手し、令和５年度から工事を開始。**令和７年春に一部園地で早生温州の植栽開始。**

◆取組内容

- 災害に強く生産性の高い園地に再建（周辺の被災園地以外も含めた大規模なほ場整備）
- ほ場整備とあわせて農地を担い手へ集積
- 新品種・優良品種の導入、ハウス等施設整備、マルチドリップ栽培等先進技術の導入等
- 担い手の高齢化・後継者不足への対応
 - 担い手への農地集積、新規就農者の研修等

玉津地区の整備状況



上浦地区の整備状況



【実現後の効果】

- 被災したかんきつ農家の経営発展に加え、新規就農者の確保やオリジナル品種の生産拡大等による、**産地や地域の維持発展**
- 本県の農業を支えるかんきつ産地の創造的復興による、**本県農業全体の体質強化**

3 かんきつ産地の体質強化に向けた支援の充実について

【農林水産省】

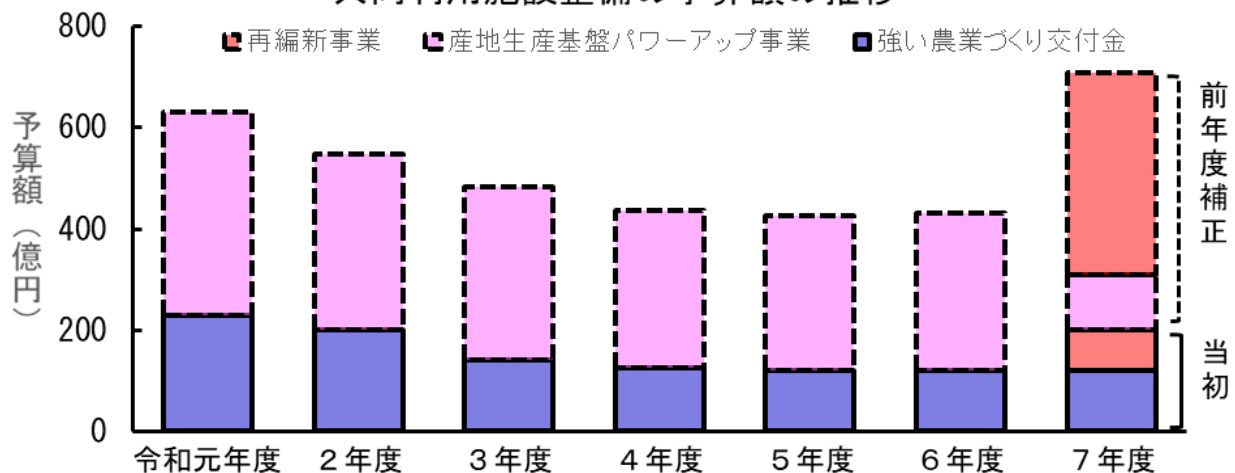
【提案・要望事項】

- (1) かんきつ選果施設の再編・統合に係る予算を十分に確保すること。
- (2) 育成者権管理機関を中心とする優良品種の保護に向けた取組を充実・強化するとともに、育成者権の存続期間を延長すること。

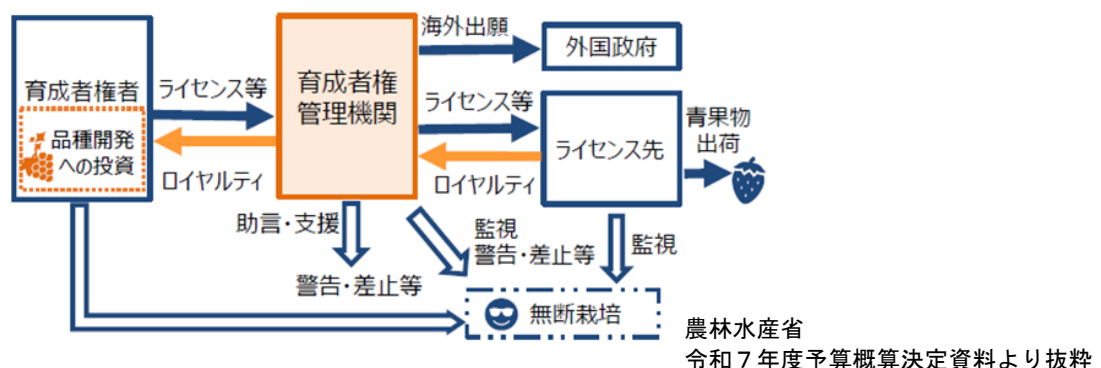
【現状・課題】

- (1) 本県のかんきつ選果施設の多くは老朽化が顕著。また、広域選果体制の構築を視野に選果施設の再編・統合が必須。しかし、整備費の高騰に加え、AI選果機の導入やパレット出荷体制の構築等、必要な経費が増加。
また、継続して選果施設の再編・統合を強力に推進していくためには、当初予算に加え、要望に応じて補正予算を措置するなど、計画的に事業に取り組めるよう予算の確保が必要。
- (2) 優良品種の保護・管理の強化に向けて、海外での品種登録、育成者権侵害の監視や訴訟対応、海外ライセンス等の取組を育成者に代わって行う「育成者権管理機関」の取組の充実・強化や、育成者権の期間延長が必要。

共同利用施設整備の予算額の推移



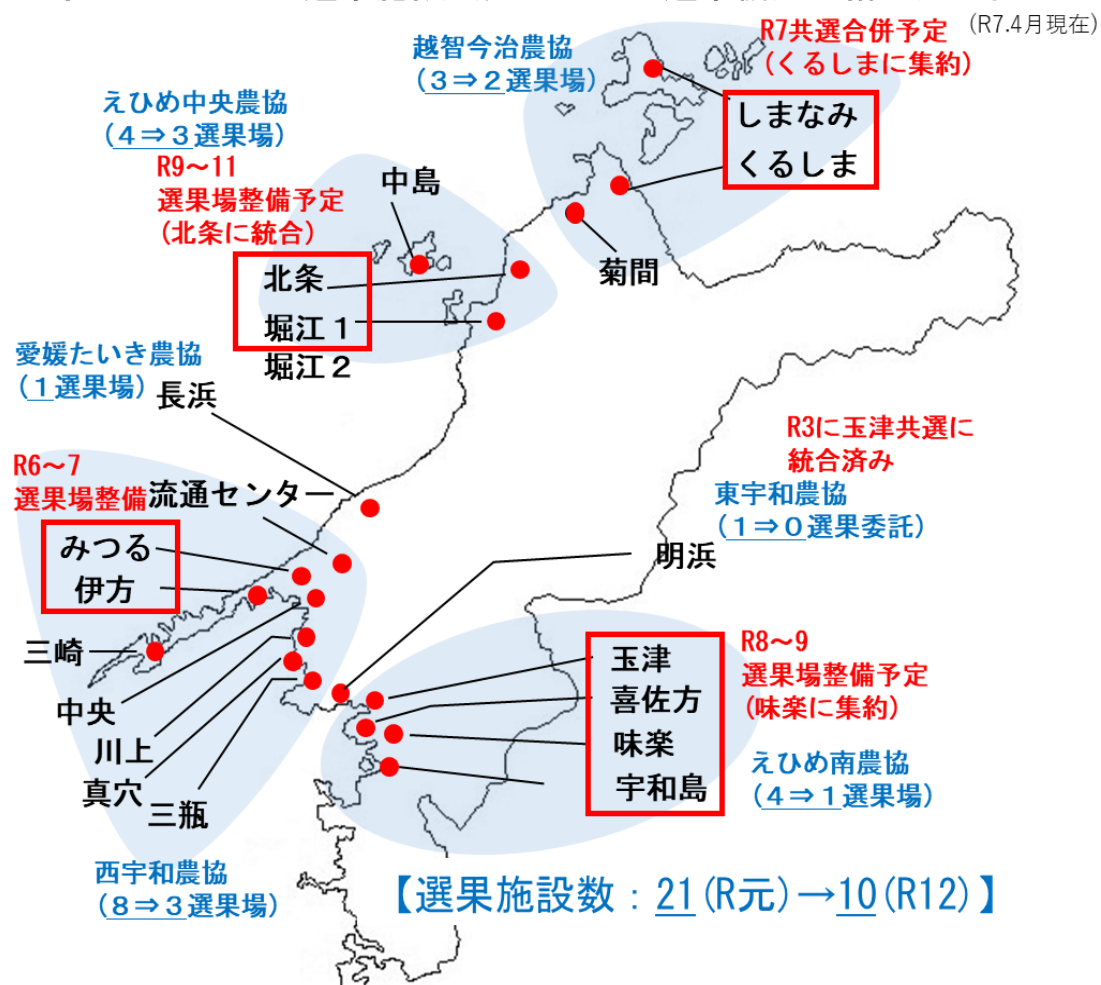
育成者権管理機関のイメージ



【県内の取組】

- (1) 「果樹農業振興計画」に基づき、**令和12年度までに県内20の光センサー選果施設を10カ所程度に再編・統合**することを目指しており、**第一弾として、強い農業づくり交付金を活用し、6年度から2カ年計画でJAにしうわの選果施設の工事を実施。今後継続して5カ所程度の再編・整備を予定**している。
- (2) 令和5年度に（国研）農業・食品産業技術総合研究機構が中心となって立ち上げた「**育成者権管理機関支援事業実施協議会**」に**本県も参加**するとともに、**県育成かんきつ品種に係る米国でのライセンス契約に向けたプロジェクト**に取り組んでいる。

県内のかんきつ選果施設（光センサー選果機）整備の方向性



【実現後の効果】

- **産地から主要市場への果実供給力の維持・強化及び優良品種の保護・管理の取組による産地への還元**

温州みかんの主要市場販売額

121.0億円（令和5年）⇒126.2億円（令和8年）

県担当部署：農林水産部 農業振興局 農産園芸課

4 地域の実情を踏まえた防災・減災対策の推進について

○ 南海トラフ地震に対応した海岸保全施設整備の推進

【財務省・農林水産省（水産庁）・国土交通省】

【提案・要望事項】

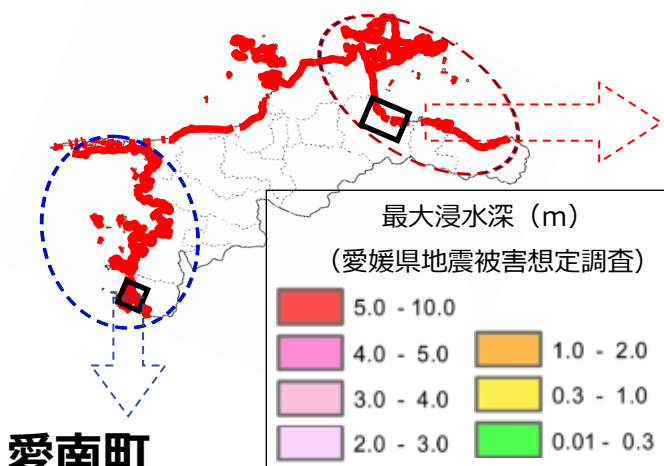
- 南海トラフ地震・津波対策に必要な海岸保全施設の整備にかかる予算を確保すること。

【現状・課題】

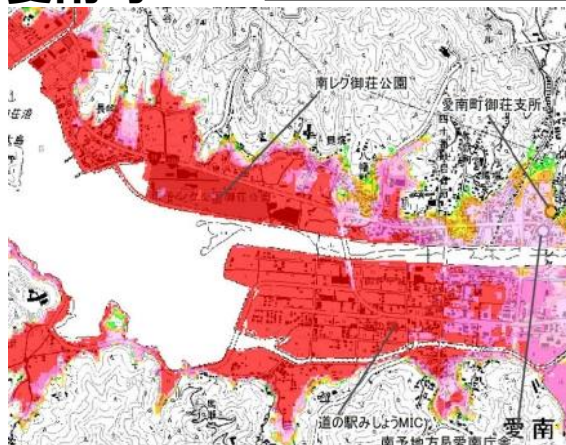
- 南海トラフ地震では、瀬戸内海沿岸のゼロメートル地帯を含む干拓地や埋立地の液状化、宇和海沿岸ではL1津波（発生頻度が高い津波）により現況堤防を最大で4m超過するなど、堤防や水門の嵩上げ対策、耐震対策、老朽化対策が必要。

本県の海岸保全区域の延長は全国第3位の約1,200kmに及び、施設整備には、長い期間と多額の費用を要するほか、既存施設についても、老朽化により安全性と機能が低下しているため、計画的な修繕や機能強化が必要。

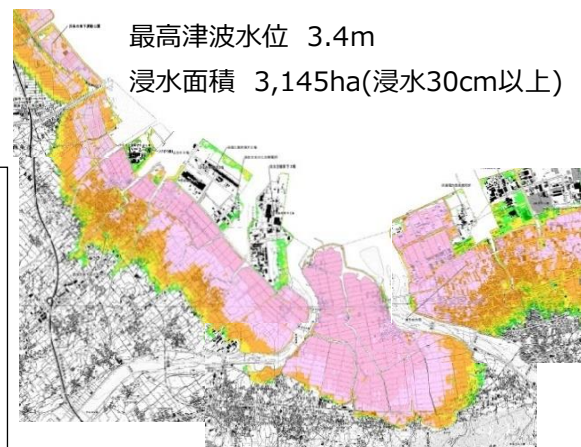
海岸保全区域延長 約1,200km（全国第3位）



愛南町



西条市



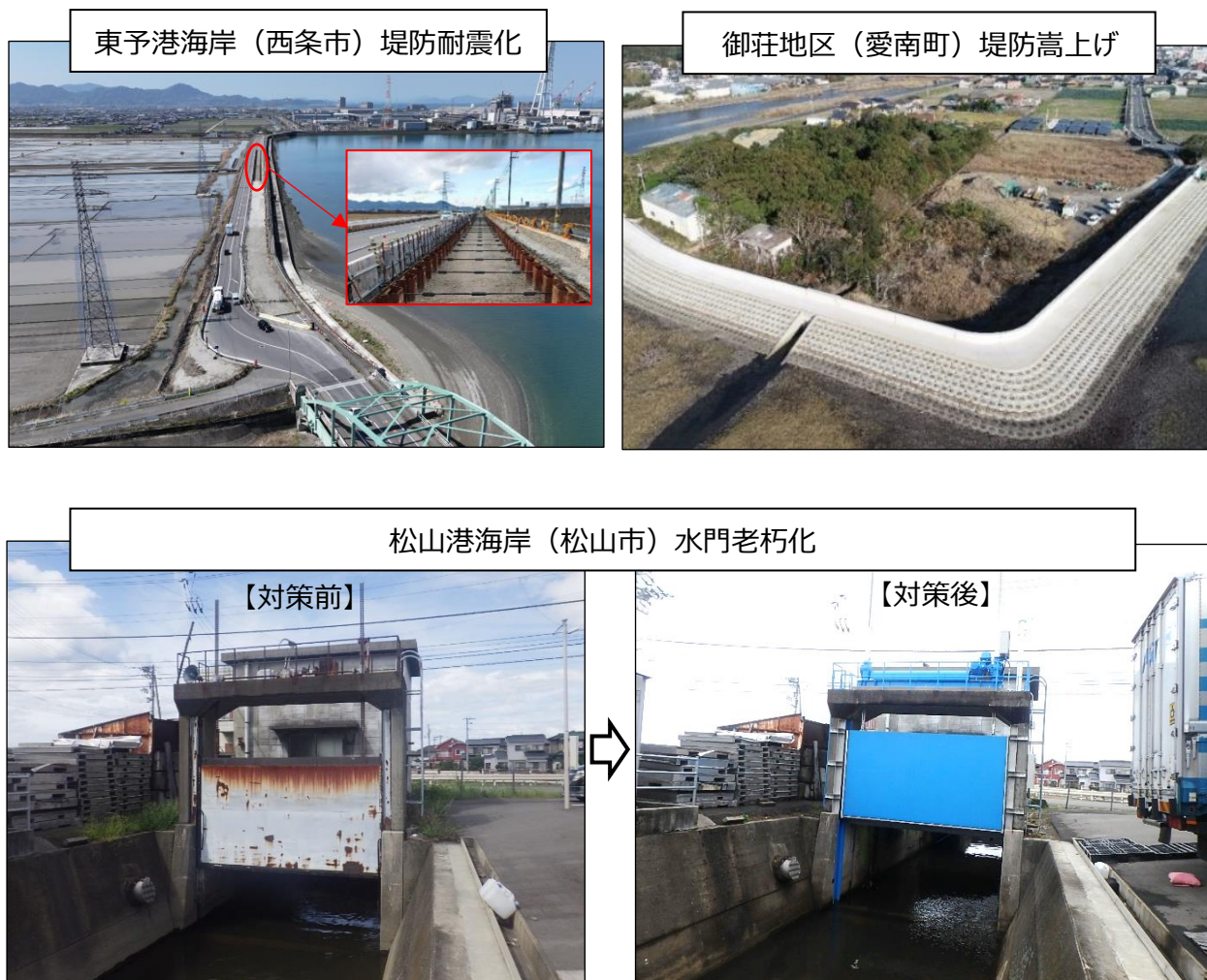
西条市を含む瀬戸内海（燧灘）沿岸は埋立地が多く、液状化対策による堤防の耐震化が必要。

愛南町を含む宇和海沿岸では、津波の到達時間が短く津波高も高いため、堤防の嵩上げなどのハード整備が必要。

【県内の取組】

- 海岸保全基本計画において、**対策の緊急性と背後地の重要度から、「重点整備海岸（130km）」を選定**し、堤防の嵩上げや耐震化に取り組んでおり、東予港海岸などでは耐震化、愛南町御荘地区では**堤防の高さを抑えた「段階的整備」により事業効果の早期発現を図る**など、**限られた予算の中で効果的な整備を実施**するとともに、市町の避難訓練などのソフト対策と一体となって**総合的な対策を推進**している。

海岸保全施設の老朽化対策については、対処療法的な事後保全型から**予防保全型に転換し、長寿命化計画に基づき維持管理**を行っている。



【実現後の効果】

- **津波や高潮からの安全・安心が確保され、快適な暮らしを実現**

海岸保全施設による**背後地の防護面積**

9,011ha（令和4年） ⇒ **9,014ha（令和8年）**

県担当部署：農林水産部 農業振興局 農地整備課
水産局 漁港課
土木部 河川港湾局 港湾海岸課

5 松山空港の機能拡充について

○ 空港受入体制の充実・強化

【財務省・法務省・厚生労働省・農林水産省・国土交通省】

【提案・要望事項】

- (1) CIQ（税関・出入国管理・検疫）人員体制の増強等を進めること。
- (2) 空港関連事業者の人材確保や処遇改善に向けた支援を継続すること。

【現状・課題】

- (1) 新型コロナウイルスに伴う水際措置の終了後、訪日外国人旅行者の増加が続いており、松山空港国際線においても、コロナ禍前を大きく上回る週20便が運航中。引き続き県では、路線誘致活動を積極的に展開する方針であり、**訪日外国人旅行者の更なる増加を見据えたCIQ機関の審査能力の向上が必要**。
- (2) 航空機の運航に不可欠なグランドハンドリングや保安検査等を担う空港関連事業者の人材不足が続いており、国際線の維持・拡充のボトルネックとなっていることから、空港受入体制が正常化するまでの間、人材確保に関する継続的な国の支援が必要。加えて、早期に事業着手できるよう、交付決定時期等の見直しが必要。

◆松山空港国際線の運航状況（令和7年夏ダイヤ）

		日	月	火	水	木	金	土
午前	ソウル線	○	○	○	○	○	○	○
	台北線	○			○	○		
午後	ソウル線	○	○	○	○	○	○	○
	釜山線	○			○		○	

→ コロナ禍前を大きく上回る週20便が運航中（1日最大4便）

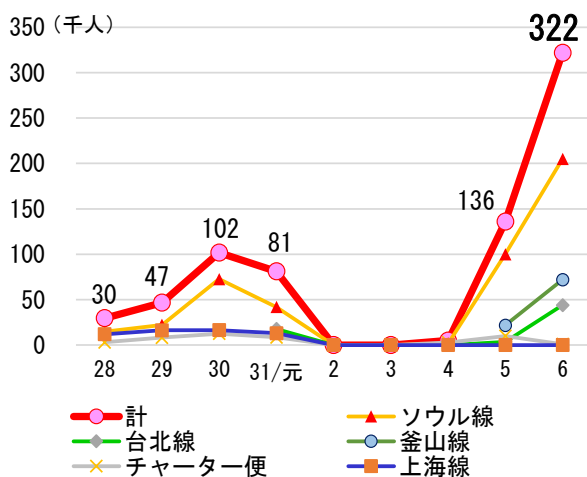
◆松山空港におけるCIQ機関の概要

手続き		税関 (Customs)	出入国管理 (Immigration)	検疫 (Quarantine)		
				人・機体	植物	動物
所管官庁		財務省	法務省	厚生労働省	農林水産省	農林水産省
松山空港	対応機関	神戸税関 松山税関支署	高松出入国 在留管理局 松山出張所	広島検疫所 松山出張所	神戸植物 防疫所 松山出張所	動物検疫所 小松島出張所 (高松空港分室)
	空港での 対応人数	6～7名	4～5名	2名	1名	1名

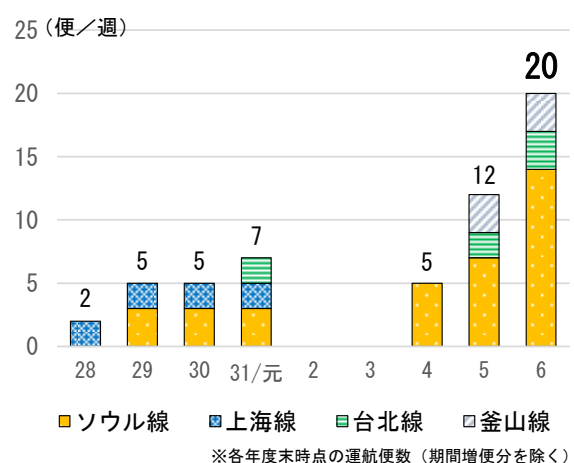
【県内の取組】

- (1) 旺盛な訪日需要の取り込みを図るべく、航空会社への粘り強い誘致活動や増便交渉に取り組んだ結果、**ソウル線の週14便化、台北線の週3便化、釜山線の週3便化が実現**。令和6年度の国際線利用者数は**前年度を大幅に上回る32万2千人**となった。
- (2) 松山空港グランドハンドリング事業者等の人材確保を支援するため、県が事業主体となり、専用ホームページやSNSを活用し、**空港で働く魅力を県内外の若年者に向けて発信**するとともに、事業者と連携し、**大学や高校での業界・会社説明会や空港での業務見学会を開催**している。

◆松山空港国際線の利用者数



◆松山空港国際線の運航便数



◆松山空港を支える人材の確保支援に関する取組



専用ホームページによる魅力発信



教育機関での説明会



空港見学会

【実現後の効果】

- 訪日外国人旅行者を中心とした**国際線利用者の利便性向上**
- **国際線の更なる拡充**（既存路線の増便・新規路線の就航）
週20便（令和6年度）⇒週27便（令和8年度）の達成

県担当部署：観光スポーツ文化部 観光交流局 観光国際課航空政策室

6 地域全体で取り組む「流域治水」の推進について

【総務省・財務省・農林水産省・国土交通省】

【提案・要望事項】

- (1) 流域全体で水災害対策に取り組む「流域治水」を推進するとともに、国民に対する自分事化への取組を加速すること。
- (2) 「流域治水」を推進するための財政支援に加え、制度の拡充を図ること。

【現状・課題】

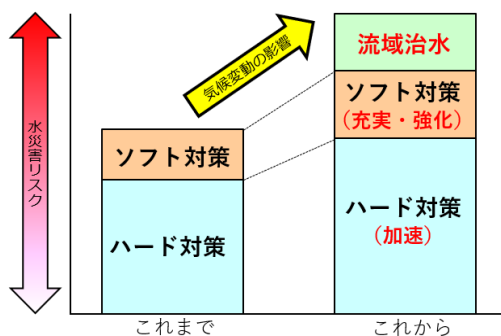
- (1) 気候変動の影響による水災害リスクの増大に対して、公的機関に加え、住民や企業等の流域のあらゆる関係者が総合的かつ多層的にスピード感をもった「流域治水」の強力な推進が必要。

このため、まずは全ての国民が自分事として捉えることが重要であり、「流域治水」への参画意識の醸成が必要。

- (2) 深刻な浸水被害が頻発する東大洲地区では、内水被害の防止・軽減のため、都谷川を特定都市河川に指定し、法的枠組みを活用した雨水の流出抑制に取り組むとともに、「流域水害対策計画」に基づき対策を進めるほか、今治市の中川においても、特定都市河川の指定に向け、関係者と連携し検討を進めているところ。

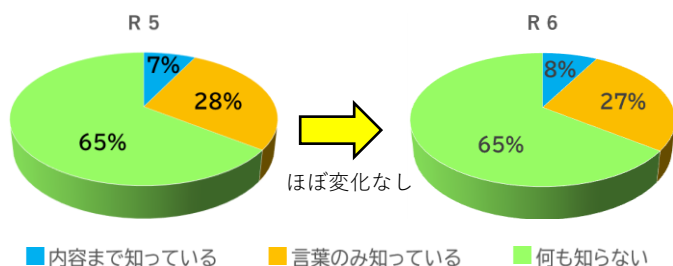
このような取組を着実に進めるためには、「流域治水」に関連する予算の確保が不可欠であるとともに、県民等の参画意識の醸成には、取組効果の数値化に加え、補助金や税制優遇措置等の諸制度の更なる拡充が必要。

【増大する水災害リスクへの対応】



【県内の流域治水認知度】

県民400人を対象に、「流域治水」についてインターネットによる認知度調査を実施した結果、認知度の向上が図られていないことが判明！！



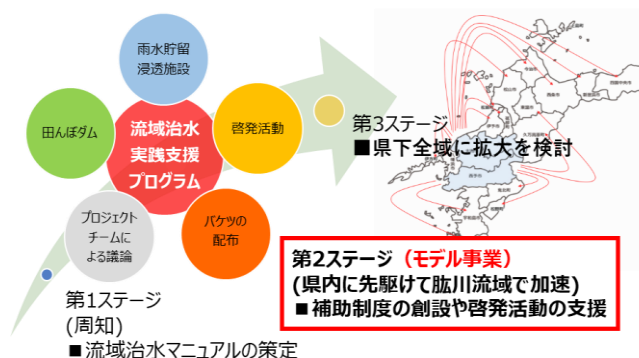
【県内の取組】

- (1) 県では、これまでに**31水系の流域治水プロジェクトを策定**し、PDCAによる対策の拡充を図りながら「**流域治水**」を推進している。また、「**流域治水マニュアル**」の策定に加え、「**流域治水推進企業等登録制度**」の創設のほか、各種イベント等を活用した周知活動に努め、**住民や企業等の意識醸成**に取り組んでいる。
- (2) **平成30年の西日本豪雨で甚大な被害を受けた肱川流域**の3市町において、**住民や企業が取り組む**雨水タンクや透水性舗装などの雨水貯留浸透施設のほか、**田んぼダムの堰板に対する県独自の補助を市町と連携してモデル的に実施**している。

【県独自の補助（流域治水実践支援プログラム事業）】

先進的な総合支援による住民・企業の参画促進メニュー

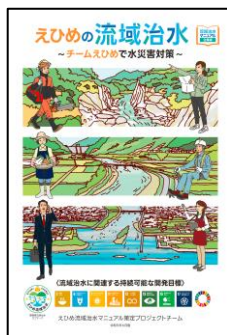
- 1 補助制度の創設(補助率：市町が補助した額×1/2)
 <肱川流域の3市町（大洲・西予・内子）にて実施>
 (1)住民及び民間事業者が設置する雨水貯留浸透施設(雨水タンク、透水性舗装、雨水貯留施設、浸透側溝、浸透ます など)への**間接補助**
 (2)田んぼダムの堰板に対する購入費の**間接補助**
- 2 啓発活動に対する支援
 (1)NPO法人等に対し啓発活動を委託（県下全域）
 (2)小学校へのバケツの配布（意識醸成）
 (3)流域治水マニュアルの作成において招集したプロジェクトチーム（産官学民）で、流域治水の普及や啓発、支援策などを議論（ゼロ予算）



【流域治水マニュアル】



<住民版>



<企業版>



<愛媛県流域治水ロゴマーク>



<登録企業等専用ロゴマーク>

【実現後の効果】

- 流域治水を推進することで、**水災害に対する県民の安全・安心を確保**するとともに、気候変動の影響により**激甚化・頻発化する水災害に対する被害の軽減**
県内の流域治水認知度
 8%（令和6年）⇒ **100%**

県担当部署：農林水産部 農業振興局 農地整備課・森林局 森林整備課
 土木部 河川港湾局 河川課・港湾海岸課・砂防課
 道路都市局 都市計画課・都市整備課・建築住宅課

7 農林水産物の輸出拡大について

【農林水産省（水産庁）】

【提案・要望事項】

- (1) **かんきつの輸出における障壁の解消に向けて、対象国・地域に対する働きかけを行うこと。**
 - 台湾の残留農薬基準値を緩和する等により国内基準と同レベルに設定
 - インドネシアが設定する残留農薬検査品目へのかんきつの追加
- (2) **水産物の輸出における韓国等での放射性物質検査証明等の輸入規制の撤廃を早期に実現すること。**

【現状・課題】

- (1) **台湾**では、**残留農薬基準値が日本と比べて厳しい値**とされているものが多く、**国内とは異なる防除体系**が求められるため、**輸出に取り組むハードルとなっている状況**。**インドネシア**では、**残留農薬検査を経て輸出が可能となる指定品目にかんきつが指定されておらず**、輸出ができない状況。
このため、各国政府に働きかけを行い、**かんきつの輸出における障壁を解消**することで、**更なる輸出の増加が期待**できる。また、成長する海外市場を視野に入れ、規制やニーズに対応していくことで、**持続可能性を高める**ことにも繋がる。
- (2) **韓国や台湾**といった本県の輸出主要国では、**科学的根拠に基づかないまま、産地証明書や放射性物質検査証明書の発行が求められ**ており、県や事業者にとって一定の負担が生じ、時間ロスも発生するなど、**輸出の大きな障壁**。

○かんきつ輸出に関する主な障壁

国・地域	現状
台湾	残留農薬基準が未設定及び日本よりも値が厳しいことから、台湾向けの特別栽培が必要で、 輸出が困難
インドネシア	植物検疫条件は整っているが、残留農薬検査品目リストにかんきつが掲載されていないことから、 輸出不可
中国	政府間の植物検疫協議が整っておらず、 輸出不可
タイ ニューージーランド	生産園地だけでなく生産地域の指定も必要で、 輸出が極めて困難
ベトナム	生産園地だけでなく緩衝地帯にもミカンバエのトラップ調査が必要であり、 輸出が困難
E U	残留農薬基準が日本より厳しく、かつ生産園地の登録が必要で、 輸出が困難

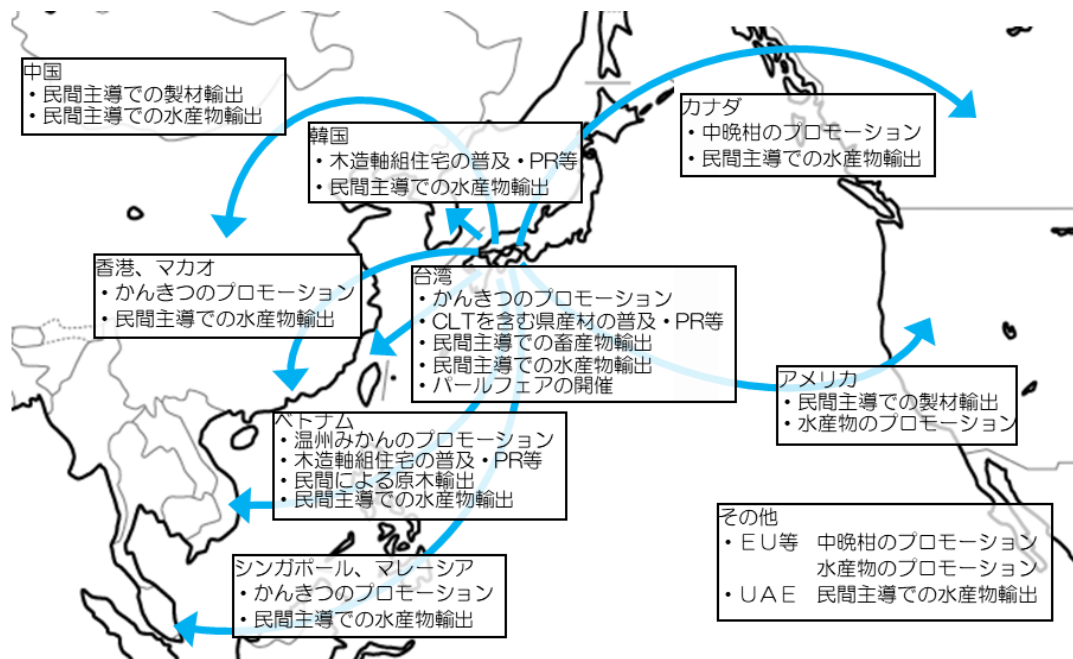
○水産物輸出に関する輸入規制等

国・地域	規制内容		発行機関
	産地証明書	放射性物質検査証明書	
韓国	北海道、東京、神奈川、愛知、三重、 愛媛 、熊本、鹿児島（8都道県）	北海道、東京、神奈川、愛知、三重、 愛媛 、熊本、鹿児島（8都道県）	国及び一部の道県 ※放射性物質検査は指定の検査機関
台湾	47都道府県	福島、茨城、栃木、群馬、千葉（5県）	国、一部の道県及び一部の商工会議所 ※放射性物質検査は指定の検査機関

【県内の取組】

- (1) 台湾向け輸出については、生産者等に対し、**台湾の残留農薬基準に適合する栽培の実施**や、農薬メーカーに対し、**インポートトレランスを申請**するよう働きかけているほか、インドネシア向け輸出については、令和元年度から残留農薬検査品目にかんきつを加えることをインドネシア政府に働きかけるよう国に対し、要望している。
- (2) 韓国等においては、平成24年度から科学的根拠に基づかない各種証明書の発行を求められており、その輸入規制措置の撤廃について当該国、地域の政府へ働きかけるよう国に対し、要望している。

○愛媛県産農林水産物の輸出に係る取組



【実現後の効果】

- 県産農林水産物の**輸出事業が安定し、需要が拡大**することで、国内外での価格形成力がより高まり、**産地の活性化**
本県農林水産業が国内外との競争に打ち勝つよう体質を強化することにより、**本県農林水産業全体の維持・発展**

農林水産省が5兆円の輸出額の目標（2030年）を設定

県担当部署：農林水産部 農政企画局 食ブランドマーケティング課
水産局 漁政課

8 強いえひめ農業を支える基盤整備の推進について

【農林水産省・財務省】

【提案・要望事項】

- (1) 生産力や防災力の強化に資する農業農村整備事業関係予算の総額を当初予算で確保すること。
- (2) 国営事業「道前道後用水地区」「道前平野地区」「南予用水地区」を着実に推進すること。

【現状・課題】

- (1) 資材価格等が高騰し、計画的な工事進捗が困難な中、生産基盤の整備・保全や防災重点ため池等の防災・減災対策を着実に進めるためには、農業農村整備事業関係予算の安定確保が必要であり、臨時措置的な補正予算ではなく計画的な新規事業着手や円滑な事業実施が見込める当初予算での必要額の確保が不可欠。
- (2) 国営かんがい排水事業「道前道後用水地区」、国営施設機能保全事業「南予用水地区」は、老朽化による漏水や不具合が生じているほか、一部施設においては耐震不足が判明しているため、早期の長寿命化対策と耐震対策が必要。
また、道前平野地区では、農業経営の効率化を図り、高収益作物の生産体制を強化していくため、ほ場整備と排水対策の着実な推進が必要。

国の農業農村整備関係予算



【県内の取組】

- (1) 深刻な**農業従事者の減少・高齢化**に加え、**頻発・激甚化する自然災害**など、農業農村を取り巻く環境が一層厳しさを増す中、**農業の持続的な発展と農村の快適で安全・安心な暮らし**を実現するため、産地の生産力強化につながる**樹園地の再編整備等の基盤整備**や農業農村の防災力強化につながる**防災重点ため池等の防災減災対策を推進**。
- (2) **道前道後用水地区**は、**4市2町に及ぶ道前道後平野の農地約9,000haの農業生産を支える基幹的農業水利施設**であるが、**老朽化による漏水や不具合**が生じているほか、**耐震不足**も判明しているため、**国営かんがい排水事業により、長寿命化対策と耐震対策を実施**。
- 道前平野地区**は、**県内水田面積の約20%を占める県下有数の穀倉地帯**で多種多様な農産物の生産が盛んであるが、ほ場整備の遅れや湛水被害発生が担い手の新たな農業展開を阻んでいるため、**国営緊急農地再編整備事業により、ほ場整備と排水対策を実施**。
- 南予用水地区**は、**3市1町に及ぶ日本屈指の柑橘産地約7,200haの高品質生産を支える基幹的農業水利施設**であるが、**老朽化による漏水や不具合**が生じているほか、**耐震不足**も判明しているため、**国営施設機能保全事業により、長寿命化対策と耐震対策を実施**。

県の取組

① 産地の生産力強化 (深刻な担い手不足や高齢化への対応)

- ・高収益を実現する**生産拠点の整備**
- ・J Aや農地中間管理機構等と連携し、**農地集積、改植、ハウス等施設整備、先進技術の導入等と一体的に推進**

農地中間管理機構関連農地整備事業「下難波地区」



② 農業農村の防災力強化 (頻発・激甚化する自然災害への備え)

- ・R元から20年間で防災重点ため池約300か所を改修
- ・H29から10年間で緊急性の高い約30か所を**耐震整備**
- ・R4までに防災重点ため池全てのハザードマップ作成済

農村地域防災減災事業で改修したため池



【実現後の効果】

- 農業経営の安定化と一層の経営発展、ブランド農産物の新たな産地化や輸出の拡大等が図られ、**競争力のある「強いえひめ農業」が確立**

県担当部署：農林水産部 農業振興局 農地整備課

9 地方が取り組む新たな研究開発の支援について

【農林水産省】

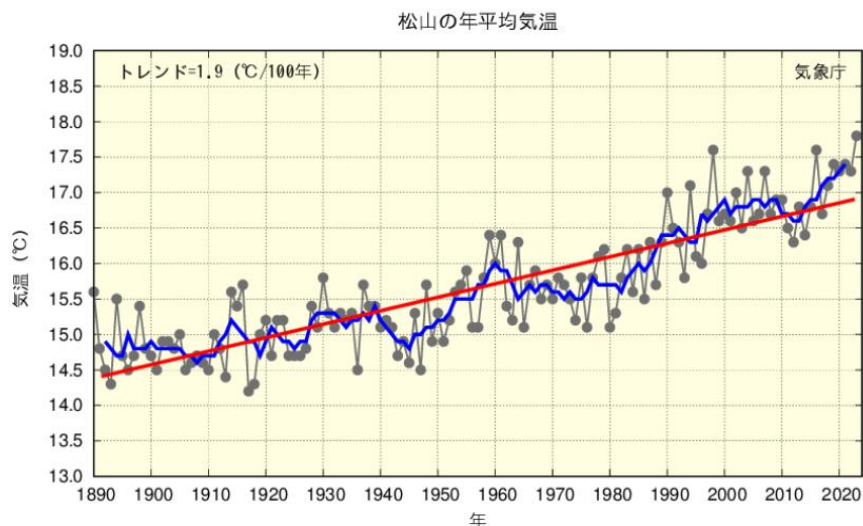
【提案・要望事項】

- 気象変動への対応や固有の有用資源の活用など、地方が取り組む新たな研究開発への助成制度を創設すること。

【現状・課題】

- 近年の地球温暖化により、品質や収量の低下等の影響が発生しており、今後も気温上昇が進行すると予測される中、高温耐性品種の育成など早急な対策が必要。
また、環境負荷低減の動きや農薬取締法改正により登録農薬数が減少し、重要な病気に効果のある農薬が使用できなくなっていることに加え、みどりの食料システム戦略により農薬使用量の低減が求められている状況。

【愛媛県松山市の気温の推移】



実線（黒）は毎年の値、実線（青）は5年移動平均値、直線（赤）は長期変化傾向を示す
松山地方気象台「愛媛県の気候変動」より

【農薬使用量の低減とその影響】

項 目	現状 (R元)	目標指標 (R7)
化学農薬使用量 (kg/10a)	7.6	6.5
化学農薬使用量 (t)	3,175	2,500

化学農薬使用量の低減目標
(愛媛県)

カンキツ かいよう病 ⇒県オリジナル品種弱い 甘平、紅まどな、紅プリンセス ◆ 販売価格/kgの低下 (愛媛県試28号) 1級 700円 → 加工用 140円 (80%低下)	キウイフルーツ かいよう病 ⇒黄・赤系甚大な被害 ◆ 栽培面積減少 (hort16A) H26 72ha → R2 23ha (68%減少)	キウイフルーツ 花腐細菌病 (はなぐされさいきんびょう) ⇒ヘイワードは発生多い ◆ 生産量減少 ⇒全国2位に R2 4,740t → R3 3,390t (28%減少)
--	---	--

生産に及ぼす影響大、防除は必須

【県内の取組】

- 県農林水産研究所では、高温条件下でも品質の良い県育成水稻‘ひめの凜’にさらなる高温耐性を付与する取組や、新規に亜熱帯地域の植物の栽培体系を確立する取組等を行う。

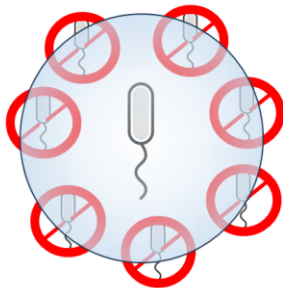
県果樹研究センターでは、**県内において防除に活用できる有用微生物資源の探索・収集**を行い、**環境負荷を軽減する効果的な病害虫防除技術の開発**に取り組む。



県育成品種 ‘ひめの凜’

①内生細菌

⇒植物内に生息している細菌



抗菌物質で病原菌を抑制



色彩選別機

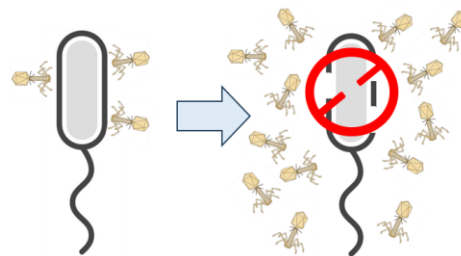


電気泳動装置

研究に必要な機器類

②バクテリオファージ（ファージ）

⇒細菌に寄生するウイルス



病原菌を溶かして殺菌

愛媛の環境に適応した微生物を利用

【現 状】

- ・みどりの食料システム戦略
- ・気候変動適応計画
- ⇒国主導の委託試験
- ※あらかじめ課題が設定

【対 応】

- 国の方針の実現に向け、地方が取り組む、新たな研究開発に係る助成制度の創設
- ※**気象条件や主要取扱品目の違いによる地域ごとの課題への対応が急務**
- ※**研究開発を推進するための機器整備の導入への支援も必要**

【実現後の効果】

- 気候変動に対応した**本県独自の新品種や新技術等を開発**し、県内農産物の高品質・安定生産に寄与するとともに、本県の生物多様性に配慮した**生物農薬の開発が可能となり、みどりの食料システム戦略の実現に寄与**
2050年までに、化学農薬使用量50%低減（リスク換算値）

10 家畜伝染病に対する防疫体制の強化について

【農林水産省】

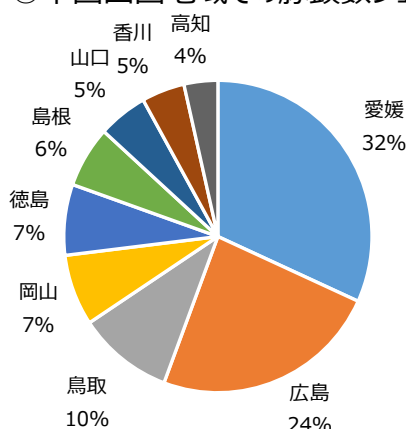
【提案・要望事項】

- (1) 豚熱の早急な事態終息に向け、発生予防等の対策継続に必要な予算を確保すること。
- (2) 家畜防疫の水際対策や国における防疫資材備蓄等の広域的な支援体制を強化するなど、持続的に対応可能な防疫体制の構築を図ること。

【現状・課題】

- (1) 豚熱の発生は、中国四国地域で豚の飼養が最盛な本県にとって重大な影響を及ぼすため、その発生予防・まん延防止対策に注力しているところ。**継続した対策の実施には、国の支援が不可欠。**
- (2) インバウンド活発化によりアフリカ豚熱など家畜伝染病の侵入リスクが著しく高まる現在、**国際線が就航する地方空海港での水際対策の強化が重要。**さらに、万が一に備え、必要な資材の円滑な確保に加え、続発や長期間でも本来業務へ影響を及ぼさない持続的に実施可能な防疫体制の構築が必要。

○中国四国地域での豚頭数シェア ○訪日外客数と輸入畜産物検査状況

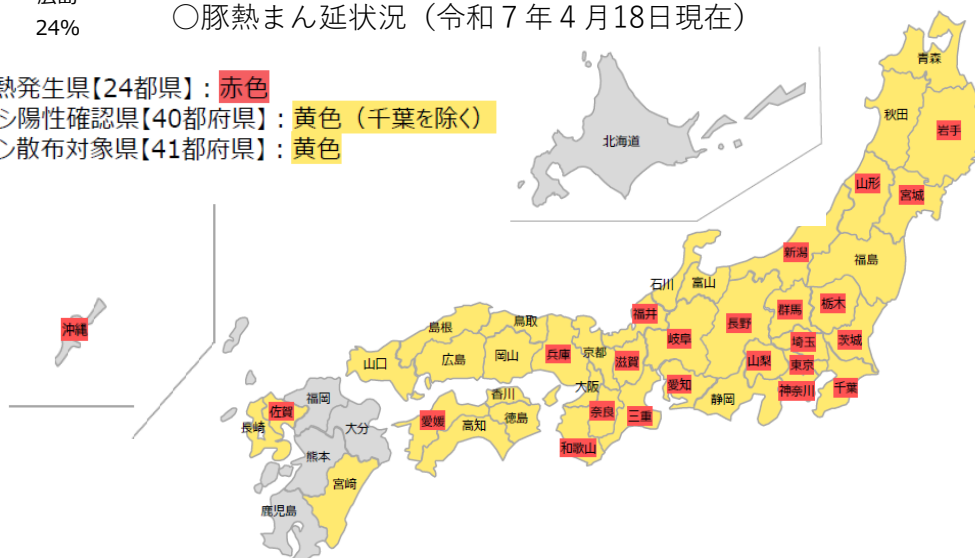


年	訪日外客数	輸入畜産物の検査状況（携帯品(肉類)）	
		総数	不合格
2019	31,882,049人	112,642点	108,140点
2020	4,115,828人	29,415点	28,612点
2021	245,862人	18,236点	18,231点
2022	3,832,110人	53,444点	53,185点
2023	25,066,350人	150,726点	152,127点
2024	36,869,900人※1	198,400点※2	199,900点※2

※1：推計値。 ※2速報値。

○豚熱まん延状況（令和7年4月18日現在）

飼養豚豚熱発生県【24都県】：赤色
 野生イノシシ陽性確認県【40都府県】：黄色（千葉を除く）
 経口ワクチン散布対象県【41都府県】：黄色



【県内の取組】

- (1) 飼養豚への豚熱ワクチンの接種・野生イノシシの検査や経口ワクチンの散布などに加え、**松山空港国内線到着ロビーでの靴底消毒**を実施し、県内における豚熱の**発生予防・まん延防止**等に努めている。
- (2) 過去に防疫作業が年末年始に重なり防疫資材の確保に苦慮した経験から、初動時の防疫対応強化を図るため、**備蓄資材量の明瞭化等を含めたマニュアルの改正**に加え、**備蓄倉庫等の整備による資材確保**に努めている。
また、韓国でのアフリカ豚熱感染を受け、**県内ゴルフ場における靴底消毒の実施、ハングル語での注意喚起ポスター掲示**等を依頼し、同病の**発生予防**等に努めている。

○松山空港での靴底消毒の実施



○新設した防疫資材備蓄倉庫（R7,2）



○県内ゴルフ場へ配布した注意喚起ポスター



【実現後の効果】

- 甚大な被害をもたらす家畜伝染病の発生予防・まん延防止の充実等による**畜産生産基盤の強化**

農林水産物に関する安全性リスク発生件数：目標値 0 件（令和 8 年）

県担当部署：農林水産部 農業振興局 畜産課

11 畜産経営支援対策の強化について

【農林水産省】

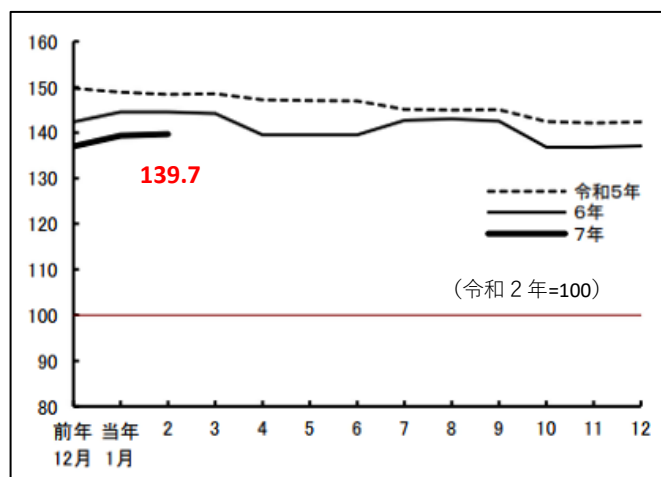
【提案・要望事項】

- (1) 畜産農家の再生産を確保するため、飼料用米など国産飼料の増産・開発など、飼料自給率向上の対策を維持・強化すること。
- (2) 畜産クラスター関連対策について、中長期的に継続実施するとともに必要な予算を確保すること。
- (3) 産地の維持・発展に資する食肉処理施設の整備に必要な予算を確保すること。

【現状・課題】

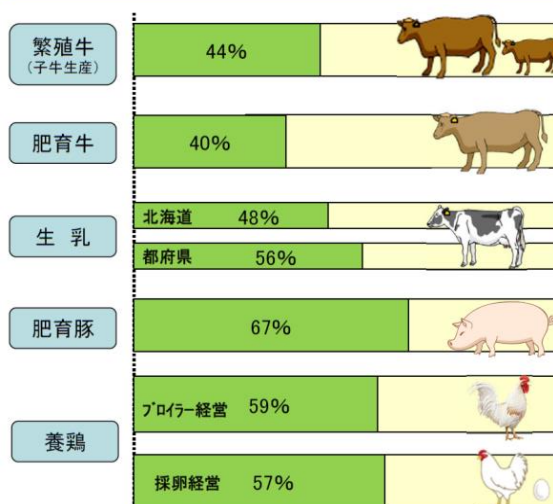
- (1) 近年（R7.2）の飼料価格指数は、**139.7**と依然として高水準が続いており、飼料費が経営コストの約半分を占める**畜産農家は、非常に厳しい経営を強いられている。**
- (2) 畜産生産基盤の維持・強化のためには、多数を占める**中小規模の意欲ある畜産農家へも支援が行き渡るよう、息の長い支援が必要。**
- (3) 食肉処理施設の整備にあたっては、**物価高騰等の影響から整備費の増大が見込まれ、将来にわたって施設を安定稼働させていくには、国による十分な支援が必要。**

○飼料の月別価格指数の推移（令和7年2月）



出典：農業物価指数（農林水産統計より）

経営コストに占める飼料費の割合（R5年）



出典：飼料をめぐる情勢（農林水産省畜産局飼料課より）

【県内の取組】

- (1) 自給飼料増産に向けた機器整備助成や飼料生産組織等の運営支援に努めるほか、地域未利用資源の飼料化試験などに取組み、外的要因に左右されにくい畜産経営への転換を推進している。
- (2) 畜産クラスター協議会の運営支援や国事業を活用した生産基盤整備に加え、同協議会の仕組みと連動させて施設補改修を行う県版クラスター事業などを措置し、畜産農家の収益性向上に努めている。
- (3) 本県唯一の食肉処理施設の再整備に向け、関係機関による整備検討会を組織し、本県畜産の維持発展につながる施設となるよう協議を進めている。

○食肉処理施設の概要等

名 称	JAえひめアイパックス株式会社（愛媛県大洲市春賀甲410）				
設立年月日	1978年2月18日（操業：1980年1月23日）				
資 本 金	23億円（全農15.5億円、Alic 7.5億円）				
従業員数	約260名				
主要事業	・ 家畜の処理解体 ・ 食肉の製造・販売 ・ 副生物、副産物の処理加工販売 ・ ファーマーズマーケット経営（いよっくら） ・ 家畜の飼育 ・ たい肥の製造・販売等に係わる事業				
主な施設	牛豚と畜、部分肉処理施設（設置：S55）、汚水処理施設（S55） 高度加工処理施設（H3）、焼却プラント（H14）				
処理実績		牛		豚	
		県出荷数	と畜数	県出荷数	と畜数
	R3年次	4,000頭	2,948頭	364,000頭	182,975頭
	R4年次	4,000頭	2,922頭	351,000頭	179,104頭
	R5年次	4,000頭	2,736頭	360,000頭	169,708頭

※県出荷数は推計値。

【実現後の効果】

- 過度な輸入飼料への依存からの脱却により、飼料価格の高騰等の影響が緩和されることで畜産農家の持続的経営の推進
- 畜産クラスター関連対策の継続実施及び食肉処理施設の整備による、将来を見据えた畜産農家の経営基盤の維持・発展
家畜の飼養頭羽数：3,083千羽（令和8年）維持

県担当部署：農林水産部 農業振興局 畜産課

12 鳥獣被害防止対策の予算確保について

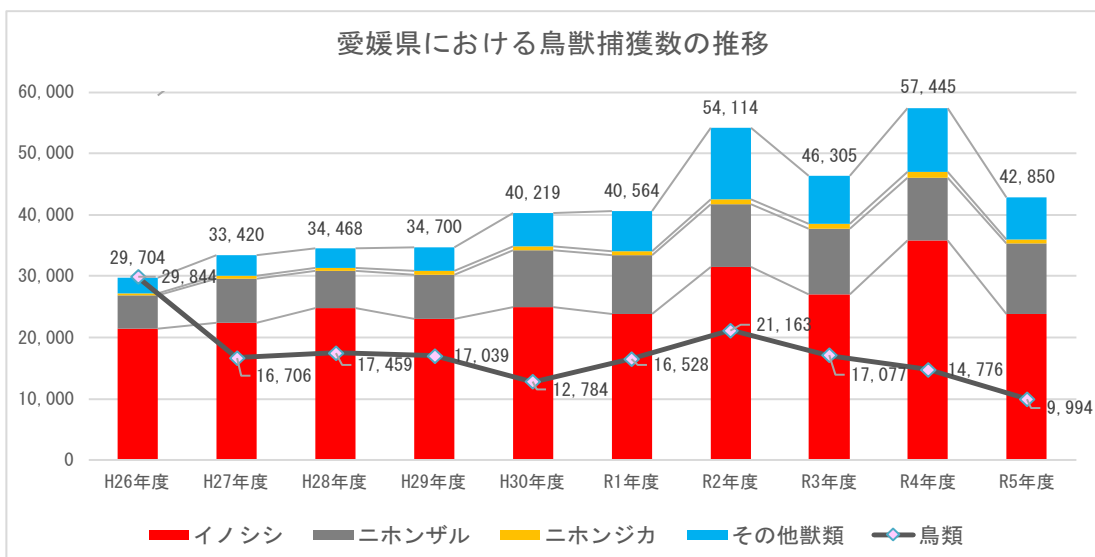
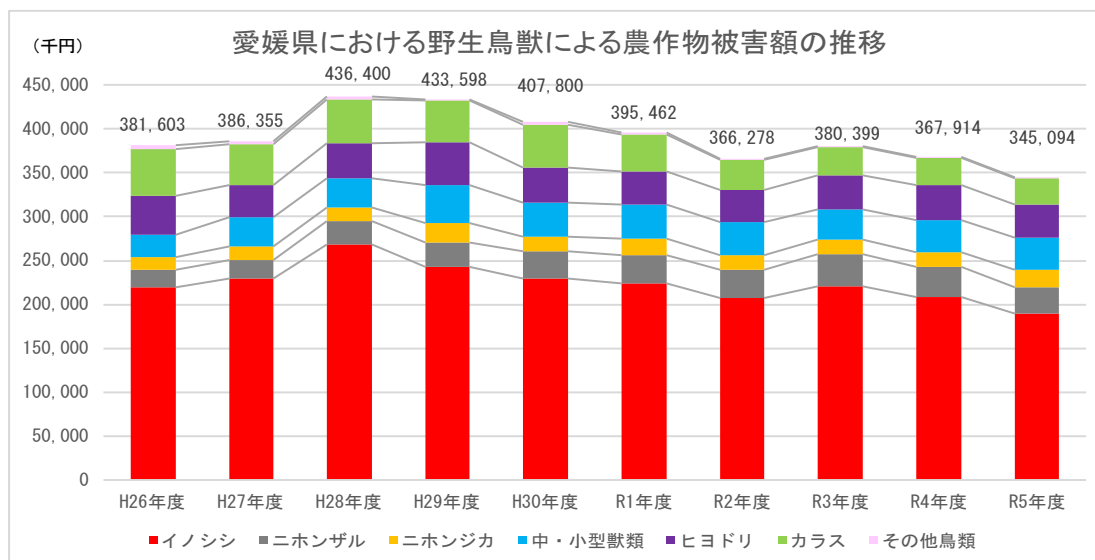
【農林水産省】

【提案・要望事項】

- 野生鳥獣による農作物等被害は依然深刻で、生活環境を脅かす社会的問題でもあるため、被害防止対策に必要な予算を確保継続すること。

【現状・課題】

- これまでの捕獲強化など粘り強い鳥獣害対策により、**農作物被害額は減少傾向となっているものの、依然として高い水準**。加えて、近年は温暖化など自然環境の変化等でイノシシやニホンジカの生息域が拡大し、これまで被害の少なかった地域においても被害が拡大するとともに、通常の侵入防止柵では守れないニホンザルや中・小型獣類による被害が増加傾向にあるなど、**鳥獣害対策は移動や飛来する野生鳥獣の発生にあわせて、手を緩めることなく継続して取り組むことが必要**。



【県内の取組】

- **県では国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用した対策に加えて、県の財源を活用し市町と連携した有害鳥獣の捕獲強化を進めるための捕獲奨励金の交付や捕獲組織への支援、国交付金の要件に合わない場合の侵入防止柵等の新規整備などの「攻め、守り、地域体制づくり」の3本柱で被害低減を進めている。**

「攻め」

有害鳥獣捕獲の促進

■有害鳥獣総合捕獲事業（県単独）

- 農地や森林の保全を目的として実施するイノシシ、ニホンジカ、ニホンザルの捕獲について、市町が捕獲に対する奨励金の交付に要する経費に対して補助

「地域体制づくり」

■えひめ地域鳥獣管理専門員育成・被害軽減実践事業（国・県）

- 鳥獣害対策の専門的知識・技術を有する「えひめ地域鳥獣管理専門員」を確保するための講座の開催、認定〇認定された鳥獣管理専門員が指導する地域ぐるみの対策やスキルアップのため活動を支援

■有害鳥獣ハンター確保育成事業（国・県）

- 野生鳥獣による捕獲等に関する講座の開催、前年度受講者への捕獲活動支援等
- ハンター養成講座修了者に対し、銃猟・わな猟免許取得等に要する経費を定額支援
- 捕獲技術の未熟な青年農業者等を対象にわなの設置から捕獲・止め刺しに至るまでの一連の工程をグループ単位で支援

■高度対策関連情報集積事業（県単独）

- Webサイト「動画で見る有害獣捕獲マニュアル」で、有害獣の行動や捕獲技術等の動画を蓄積・公開
- Webサイト「鳥獣害対策総合ポータルサイト」で、ジビエほか鳥獣害対策関連情報の追加・更新

「守り」

被害防除の促進

■鳥獣被害防止総合対策事業（国補）

- 【推進事業（ソフト）】
 - 推進体制整備
 - 被害防除
 - 有害鳥獣捕獲活動
 - 指導者育成研修
 - 豚熱対策等
- 【整備事業（ハード）】
 - 被害防除、処理加工施設等

■鳥獣害防止施設整備事業（県単独）

- 国補事業の対象とならない被害防除施設等の整備

■鳥獣害対策研究開発実証事業（一部国補）

- 被害防止対策を効果的に進めるための技術やシステム等を農林水産研究所等で開発・実証

■鳥獣害防止対策推進事業（県単独）

- 推進体制の整備
- 新技術等実証展示
- 市町や地域への被害防止対策の技術指導
- 連携会議

■有害鳥獣捕獲隊等育成事業（県単独）

- 市町の捕獲隊等の活動を支援するため、有害捕獲実績を有する狩猟者を対象に狩猟免許更新手数料等のほか射撃教習経費等を補助

■特定鳥獣保護管理計画推進事業費（国・県）

- ニホンジカ・イノシシ適正管理計画等の進行管理
- ニホンザル適正管理計画の推進に必要な基礎資料を得るための調査等

農作物等被害の軽減に向け
3本柱の取組みを推進

【実現後の効果】

- 国策に基づく継続的な被害防止対策が実施できることで、**野生鳥獣による農作物被害が低減し、農業産出額を維持**

農業産出額

1,232億円（令和4年度）⇒1,200億円（令和8年度）

県担当部署：農林水産部 農業振興局 農産園芸課

13 民間建築物等の木造・木質化の推進について

【農林水産省・国土交通省】

【提案・要望事項】

- (1) CLTを活用した木造建築物の普及を加速するため、建築基準や耐火基準の規制緩和を検討するなど、中高層建築への利用拡大に取り組むこと。
- (2) 民間事業者における木材利用の促進を図るため、建築物木材利用促進協定に基づく取組への支援を強化すること。

【現状・課題】

- (1) 人口減少が進む中、住宅着工戸数の減少が見込まれ、今後の木材需要の拡大に向けては、**非住宅建築分野における新たな木材需要の創出が必要**。

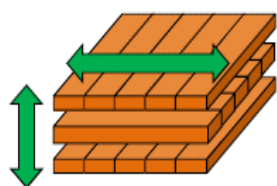
大阪・関西万博の「大屋根リング」等で注目を集めるCLTの利用拡大を、国を挙げて推進しているが、構造設計の複雑化や防・耐火等の制限からコスト高となる傾向があり、木造建築物の普及を図るうえでハードルとなっている。

- (2) 「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」では、民間を含めた建築物一般に対象を拡大しているが、**民間事業者における取組の促進には支援の強化が必要**。

大阪・関西万博の大屋根リング



CLT直交集成板(Cross Laminated Timber)



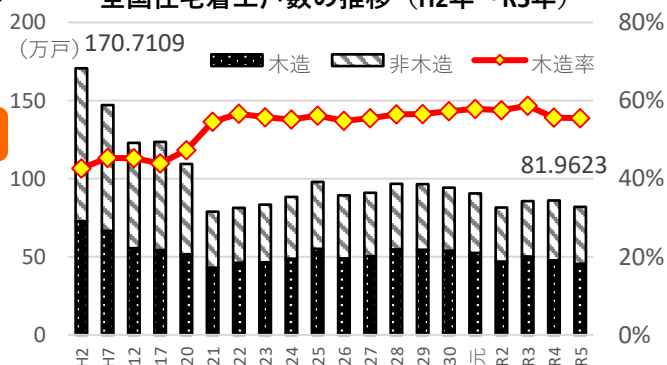
繊維方向を直交させて積層接着したパネル。既に欧米を中心に中高層マンションや商業施設の壁や床でコンクリートに替わる部材として使われている。

施工が早い

コンクリートより軽い

断熱性が高い

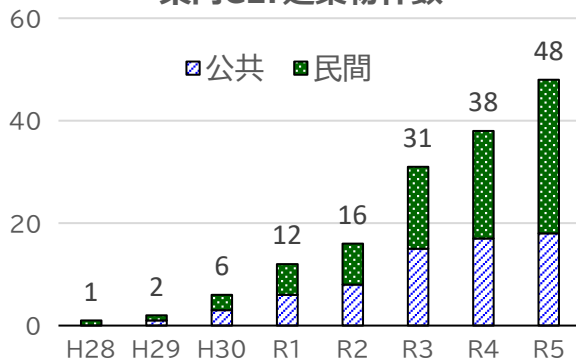
全国住宅着工戸数の推移（H2年～R5年）



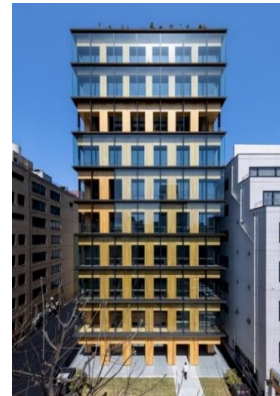
【県内の取組】

- (1) **県内CLT工場を核**として、愛媛県CLT普及協議会や愛媛県産材製品市場開拓協議会等の関係業界団体では、関係省庁への働きかけや設計・施工の技術者育成等に努めており、**県内外に対しCLT建築物の普及**に取り組んでいる。
- (2) **県と市町では、県内民間事業者との建築物木材利用促進協定の締結**を進めるとともに、木材利用に対する支援制度を設けるなど取り組んできている。さらなる促進には、**国が主導する支援など、インセンティブの強化**が必要。

県内CLT建築物件数



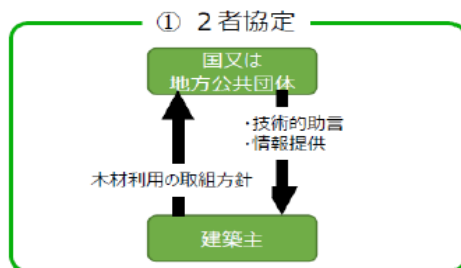
県外でのCLT利用事例



木造11階建てオフィスビル
(神奈川県横浜市)

高さ44m、延床面積3,503㎡
[2020.3着工、2022.3竣工]
・使用木材量1,990㎡のうち、壁・床に620㎡の県産CLTが採用されており、建物全体で約1,652t相当の二酸化炭素を固定している。

建築物木材利用促進協定について



県内の建築物木材利用促進協定の締結実績

[R4.10.28伊予銀行]

[R6.11.27愛媛銀行]



【愛媛県内の協定実績】

県 3件、松山市 3件、砥部町 1件：合計 7件

【全国の協定実績】

国 17件、地方自治体 113件：合計 130件 ※R6.3.時点

【実現後の効果】

- 規制緩和の実現で、**民間企業や商業施設で木造建築物の普及が加速**するほか、**技術革新やコスト縮減が図られ、新たな木材需要の創出**
建築物木材利用促進協定の締結により、木材の民間利用が加速することで、都市における木造化による**新たな景観の創造や脱炭素社会の実現に寄与**
県産材生産量
67万9千m³/年（令和5年度）⇒ **70万m³/年（令和7年度）**

県担当部署：農林水産部 森林局 林業政策課

14 アコヤガイ稚貝のへい死への対策について

【農林水産省（水産庁）】

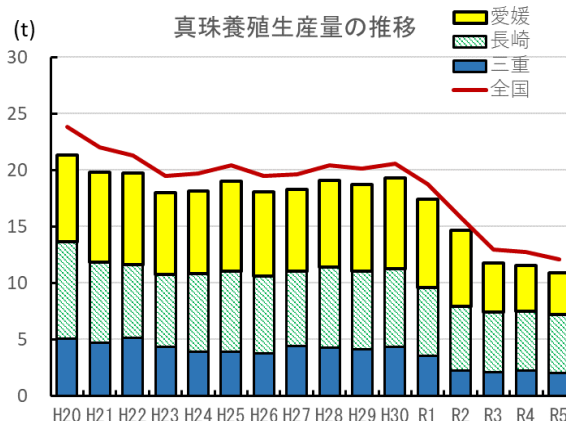
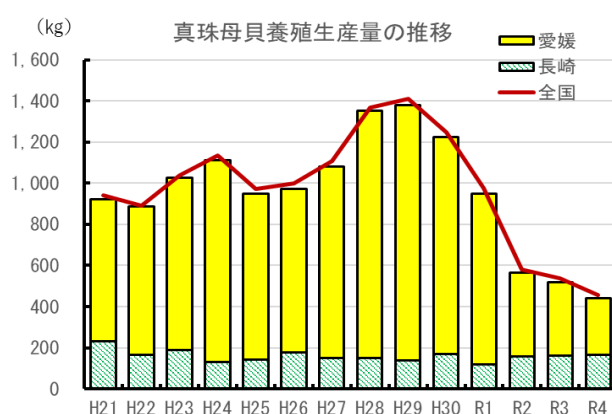
【提案・要望事項】

- (1) 遺伝的多様性に配慮しつつ、感染症、漁場環境の変動等に強い貝づくり、適切な飼育管理に係る研究開発への支援を行うこと。
- (2) へい死原因の全容解明に向け、各県の調査・研究への支援を拡充するとともに、関係県と連携した調査・研究を継続して行うこと。

【現状・課題】

- 令和元年以降、毎年発生しているアコヤガイ稚貝のへい死により、全国的に真珠生産量は減少し、真珠産業への重大な影響が危惧される中、原因病原体は特定されたものの、へい死原因の全容解明には至っていない。

県では全容解明の試験研究のほか、良質の真珠を算出する貝をベースに、感染症にも強い貝づくりに取り組んでおり、国の水産防疫対策事業予算の一部が、本県の原因究明に配分されているものの、更なる研究開発の拡充・強化が必要。



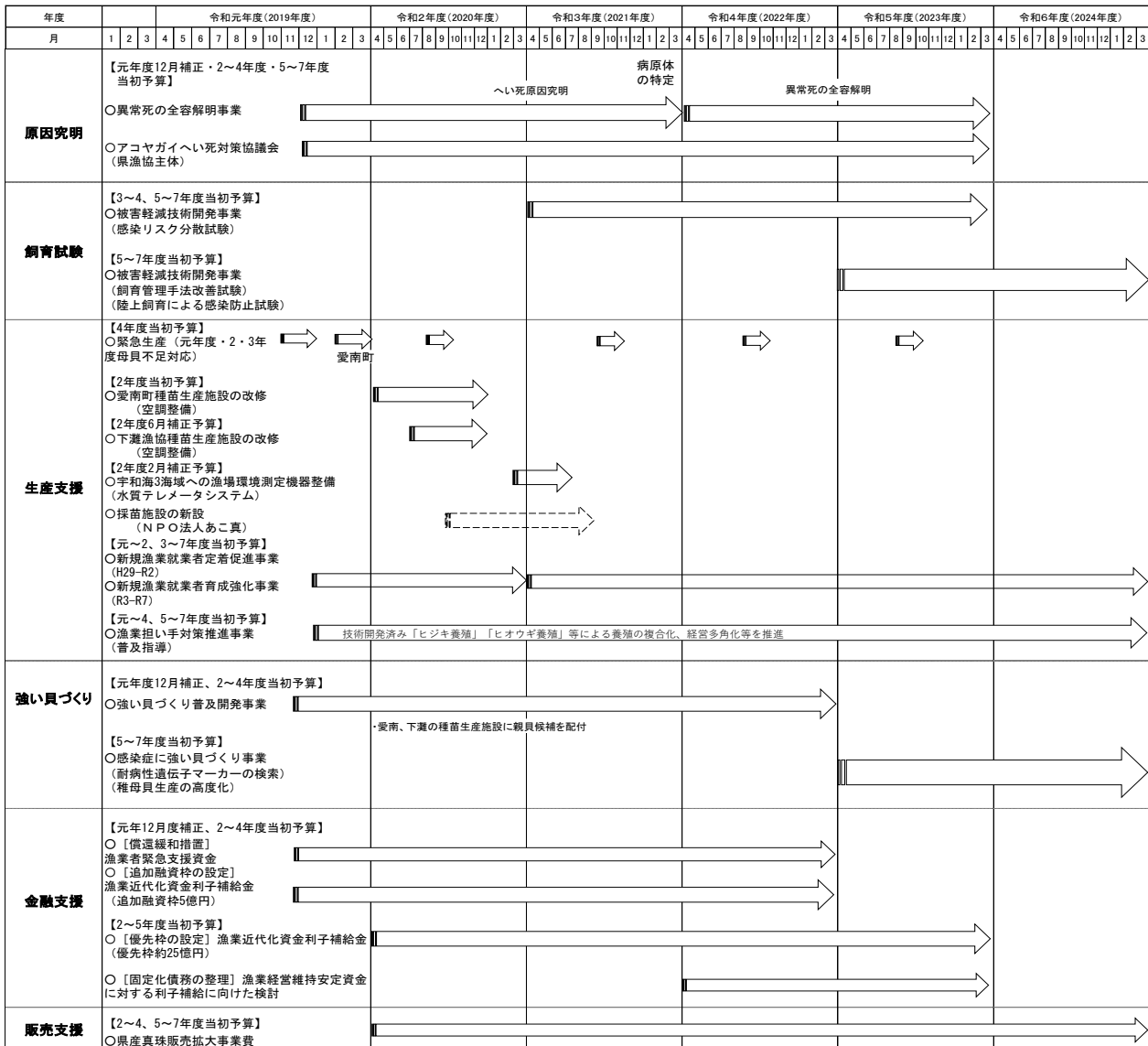
アコヤガイへい死対策体系図

[illegible]

【県内の取組】

- 原因となる病原体によるへい死原因の全容解明のほか、**陸上養殖による大型種苗の生産の検討、DNAマーカーを用いた親候補の選別による短期間での育種技術の研究開発**に取り組んでおり、真珠生産量の回復には、まずは**真珠母貝の生産量の回復**が必要であるため、**関係者と一体となった取組**を実施。

アコヤガイへい死対策



【実現後の効果】

- 全容解明により、より効果のあるへい死軽減対策に繋げ、**母貝保有量がへい死発生前の水準に戻る**ことで、**関係県への母貝の供給が安定し、我が国全体の真珠生産量の回復による真珠産業の振興**

アコヤガイ稚貝の保有量の回復

約2,100万貝(令和6年) ⇒ 約3,350万貝(へい死発生前の水準)

県担当部署：農林水産部 水産局 水産課

15 漁業の担い手確保対策の強化について

【農林水産省（水産庁）】

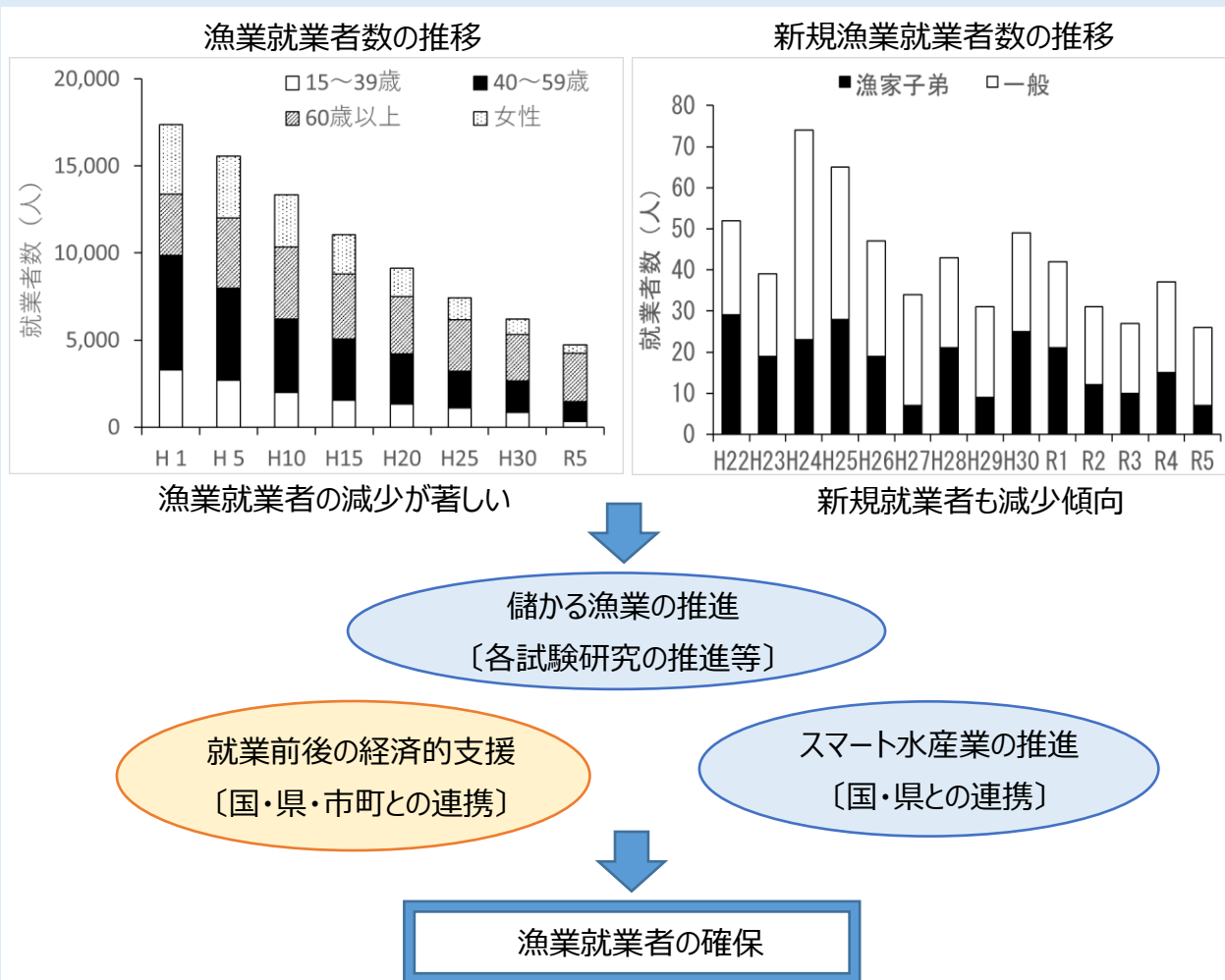
【提案・要望事項】

- 意欲ある漁業の担い手を確保するため、経営体育成総合支援事業のうち、新規就業者の漁業現場での長期研修について、地域の実情に応じて研修期間を延長するとともに、より確実な定着が見込まれる漁家子弟に対する就業支援制度を拡充すること。

【現状・課題】

- 令和5年の漁業就業者数は4,726人で、平成26年（7,401人）に比べ約3分の2に減少しているほか、男性就業者のうち、次代を担う40歳未満の就業者の割合は、全体の7.6%に留まっており、高齢化が進展。

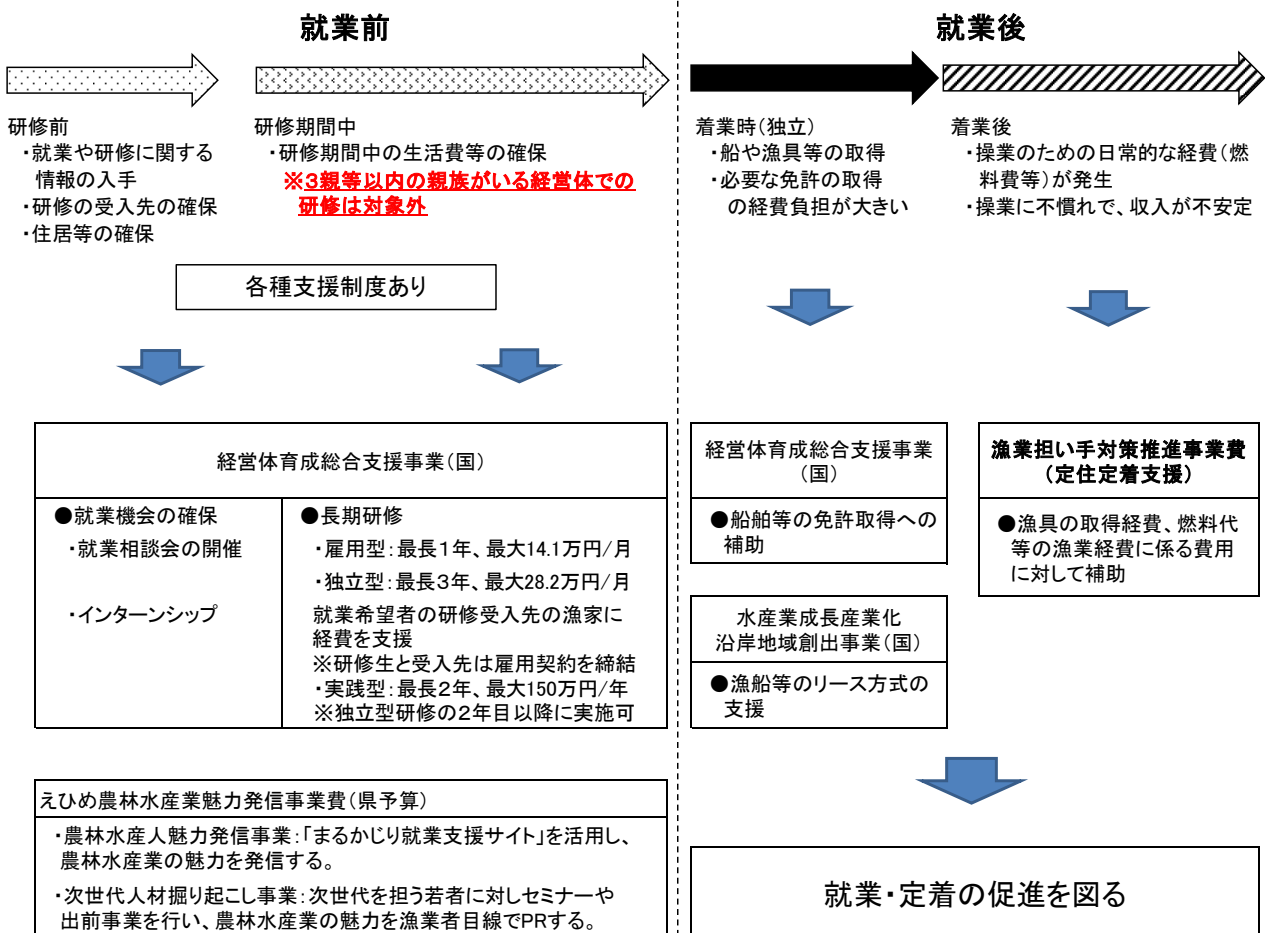
国の支援事業により、就業フェア等で人材を確保し、養殖現場での長期研修等を実施するほか、県では定住定着を推進するための経済的な支援を実施しているものの、新規就業者数は減少傾向にあり、更なる支援の拡充が必要。



【県内の取組】

- 新規就業者の定住定着を推進するため、儲かる漁業の推進のほか、国の支援事業の研修等を修了し、**自営する新規就業者**に対し**漁具の取得経費や燃料代等に対し支援**しており、**県・市町など関係機関が一体となった取組**を実施。

新規就業者への支援状況



【実現後の効果】

- 長期研修事業の内容の拡充により、**技術・経済面の不安が払拭**され、就業者が安心して技術の習得が進み、**定住定着が促進**されることで、**水産業の維持・発展**

新規漁業就業者数の確保

現状値 26人(令和5年) ⇒ 目標値 37人/年 (令和4年の実績値)

県担当部署: 農林水産部 水産局 水産課

16 林業のDX推進と成長産業化について

【農林水産省】

【提案・要望事項】

- (1) 林業の生産性向上と収益確保を図るための林業DX実現に向け、広域で航空レーザー計測を進めるなど、国主導で森林情報の精度を高めること。
- (2) 森林吸収量・花粉症対策に資する再造林等への支援の強化や、国際競争力を高めるための路網整備、加工施設整備等の予算を確保し、林業の成長産業化を図ること。
- (3) 意欲のある林業の担い手を確保するため、労働強度に応じた賃金体系となるよう、現場条件に応じた事業費の積算を進めること。

【現状・課題】

- (1) 人口減少や木材価格の国際競争等が進む中、**林業活動に欠かせない人材の確保・育成や、木材増産による林業経営の安定が重要**であり、生産性向上と収益確保を図るため、**林業DXに向けた最新技術の活用が課題**。
 ついては、広大な森林の管理経営に欠かせない**森林情報の精度を高めるため、定期的な衛星画像取得や航空レーザー計測を国主導で推進し、国・地方自治体と民間事業者の間で共有・活用する体制の構築が必要**。
- (2) **成熟する森林資源の循環利用で若返りを目指す**ため、花粉症対策と併せて主伐の推進と適切な再造林等の確保に取り組んでいるが、**木材価格の低迷、シカ被害等による森林所有者等のコスト増や採算性の低下が課題**。
 また、**路網拡張や木材加工施設等は、物価等の高騰により整備費用が増大**しており、今後も増産が見込まれる**大径化した木材の生産・加工・流通の効率化や、国際競争力の高い商品供給に対する支援の予算確保が必要**。
- (3) **林業の担い手の確保が喫緊の課題**であるが、**働き盛り世代の平均年収は他産業の75%程度と低水準**であり、**給与水準の底上げは林業就業者の確保・定着を図るうえで非常に重要**。

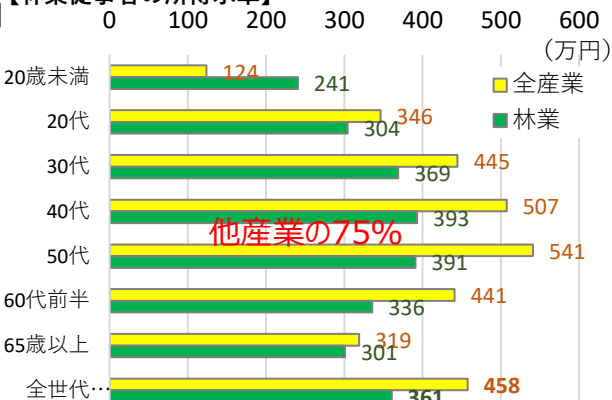
【林業DX推進のイメージ】



地形・現況・本数が見える化



【林業従事者の所得水準】



【県内の取組】

- (1) 航空レーザ計測成果等の活用や関係機関との連携を強化し、「**森林情報の見える化推進**」や「**スマート林業人材の育成**」に取り組んでおり、**最新技術の現場実装による林業DXの推進**に努めている。
- (2) **計画的な主伐の推進で県産材の増産を着実に進める**とともに、エリートツリーや花粉対策品種の活用で**再造林率の向上と花粉症対策**、**低コスト林業への転換**、森林資源の適正管理と循環利用を進めている。
- (3) **新規就業者を確保・育成・定着させるため**、高校生への就業体験や就業ガイダンス、県独自の林業技術研修によるスキルアップ、労働安全衛生や福利厚生の実現を図るための支援等、**県・市町など関係機関が一体となった取組を実施**しているが、**抜本的な担い手対策には、給与水準の底上げが必要**。

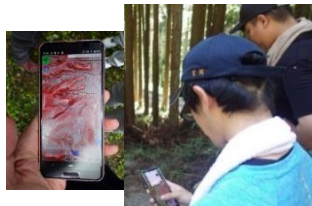
【スマート林業人材育成研修】

R5から林業DXに関する研修をスタート。スマート林業による省力化・低コスト化、新たなビジネスモデル創出、働き方改革の実現を目指す。

ドローン運搬



携帯型森林情報システム



デジタル技術実践技術研修

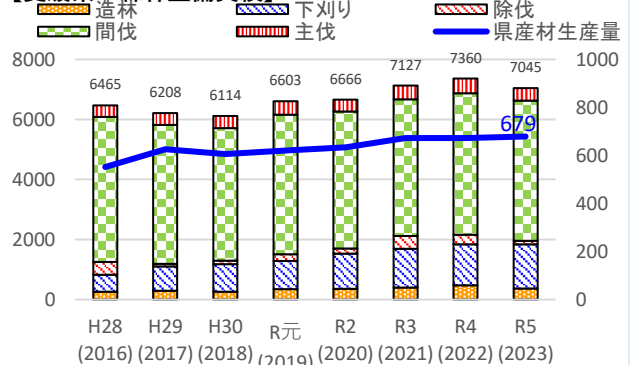


地上レーザースキャナー

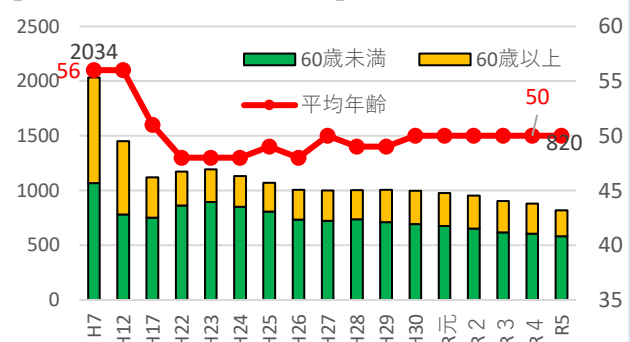


森林情報の見える化による林業DXの推進

【愛媛県の森林整備実績】



【愛媛県の林業就業者数の推移】



【実現後の効果】

- 生産性向上や収益確保を図ることで森林整備と木材増産が進み、**林業・木材産業の成長産業化による雇用の拡大と地域の活性化**

県産材生産量

67万9千m³/年（令和5年度）⇒**70万m³/年（令和7年度）へ拡大**

そのほか、当県をはじめ、四国地区全域で整備することで、今後発生しうる南海トラフ地震や、年々頻発する豪雨災害等に対する防災対策、治山・治水対策への活用が期待されるほか、林業DXの社会実装が加速化

県担当部署：農林水産部 森林局 林業政策課・森林整備課

17 水産業のDX推進と成長産業化について

【農林水産省（水産庁）】

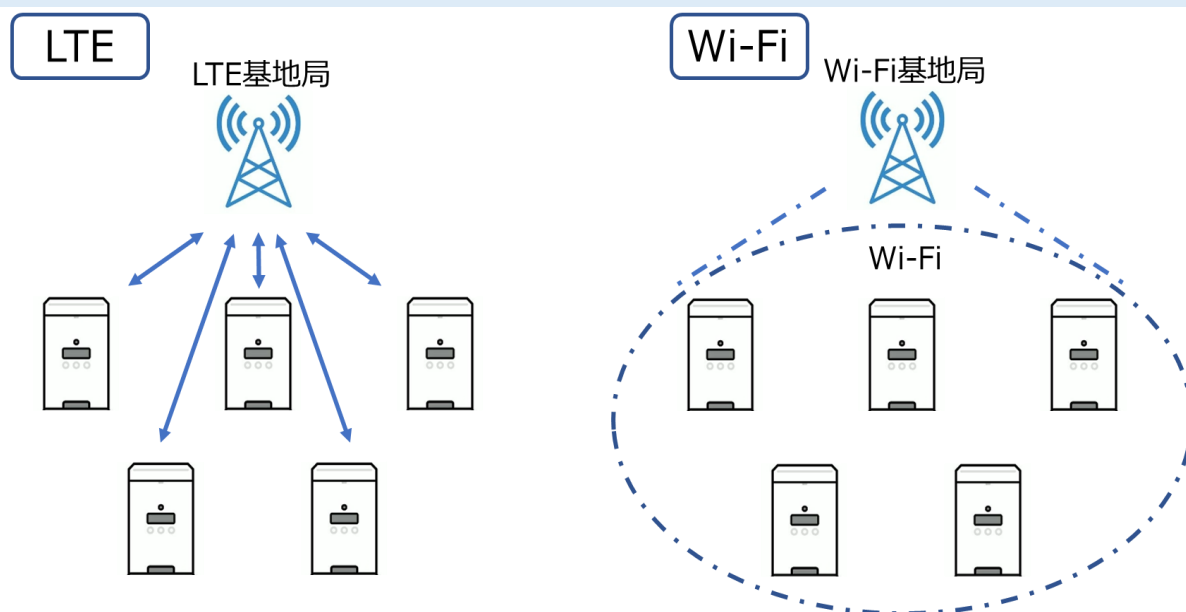
【提案・要望事項】

- 水産業におけるDXの普及を加速化するため、スマート水産業推進事業で支援しているスマート機器の導入・利用経費に加え、その普及が伸び悩んでいる原因の一つである通信費等のランニングコストが低減できるよう、情報通信基盤の整備に係る支援を拡充すること。

【現状・課題】

- 国が大きく打ち出している水産業の「成長産業化」には、スマート水産業を生産現場で利活用できる人材の育成と機器の普及が重要であるが、水産業のスマート化を阻害している大きな要因は、技術を使いこなすまでに慣れが必要で、使いづらさを感じることも多いことに加え、初期投資だけでなく通信費等のランニングコストの負担も大きく、投資に見合った効果が得られているか確信が持てないことにある。

現在、本県におけるスマート給餌機の普及率は、令和7年1月時点で13%程度に留まっているため、ITリテラシーの向上はもとより、Wi-Fi等の安価な通信環境の整備による、ランニングコストの低下が不可欠。



携帯電話のように給餌機毎にLTE回線の契約料、通信料が必要 ⇒ **ランニングコスト 高**

Wi-Fi通信環境では給餌機毎の回線契約は不要 ⇒ **ランニングコスト 低**

【県内の取組】

- 水産業におけるスマート化の推進を図るため、ITリテラシーの向上を目的に県外から専門家を招き、**漁業者向けの勉強会を年に2回程度開催**するほか、環境情報（水温）については、既に、**自動観測装置を海域に設置**して、漁業者が自由に活用できる環境を構築している。また、スマート化のメリットをより実感してもらうよう、**魚病や赤潮の情報交換システムを新たに開発**し、漁業者の利用拡大を図っている。

さらに、魚類養殖業において**次世代型給餌機導入に係る費用の一部を補助**しているほか、トライアングルエヒメの事業を活用し、海上養殖場の生簀において**通信環境をWi-Fi環境下**にすることにより、**通信コストの削減**を目指し、**関係者と一体となった取組**を実施。

【愛媛県（水産関係）の取組状況】

事業名	事業年度	事業内容
水産試験研究費のうち、漁場環境モニタリング調査指導事業費	R元～	漁業関係者、市町等と連携して、海洋環境データの観測体制の整備を行う。
スマート給餌機導入促進モデル事業費	R4(6補)	従来型の自動給餌機を使用している県内魚類養殖業者が、次世代型自動給餌機を新たに導入する経費の1/2を補助する。
養殖用飼料コスト削減促進事業費	R6(2補)	
スマート水産業普及促進事業費	R4～7	1 スマート水産業人材育成研修事業 外部講師を招聘しての研修会や魚病診断システムの使用方法に係る研修会を開催する。
		2 魚病診断等支援システム高度化事業 魚病診断等支援システムを活用して魚病・赤潮診断等の高度化を図り、スマート水産業を実践する。
トライアングルエヒメ推進事業費のうち、デジタル実装加速化プロジェクト	R4～	デジタル技術等を活用して、デジタル技術を有する企業、地域の事業者、行政の3者がタッグを組んで、地域課題を共同解決するモデル事業を実施する。

【実現後の効果】

- **Wi-Fi等の安価な通信環境が整備**されることにより、スマート機械導入後の**ランニングコストなどの経済面の負担が軽減**され、本県水産業のDXが加速化

県担当部署：農林水産部 水産局 水産課

海・山川
ゼンブいり
テーマパークだ!



**アドベンチャー
EHIME
2025 SUMMER**

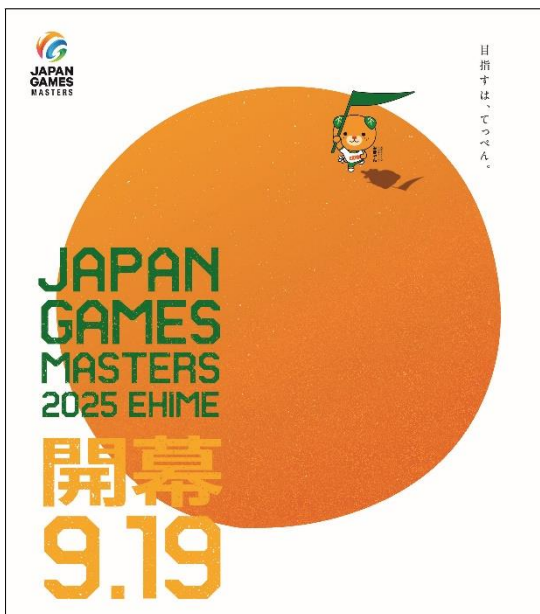
えひめ夏旅なんよキャンペーン
2025.6.28~9.30

開催地 愛媛県南予地域/宇和島市・八幡浜市・大洲市・西予市・内子町・伊方町・松野町・鬼北町・愛南町
主催 愛媛県観光プロモーション協議会 アドベンチャーエヒメ実行委員会

JAPAN GAMES MASTERS
2025 EHIME

**開幕
9.19**

目指すは、でっぺん。



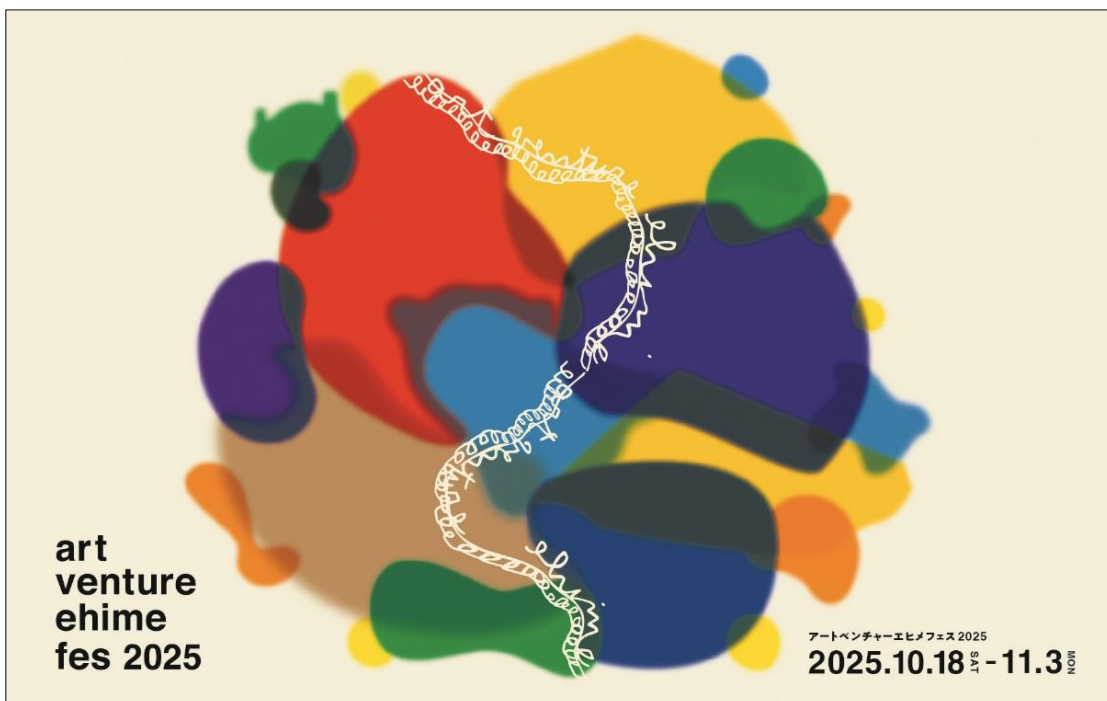
日本スポーツマスターズ2025 13競技・国内156市町村で開催 / 35歳以上のアスリートが参加するスポーツの祭典

2025.9.19-23

愛媛大会

日本スポーツマスターズ2025愛媛大会実行委員会事務局
〒790-8570 愛媛県伊予市一瀬町西下道5番地2-1 伊予市庁舎3階 スポーツマスターズ大会企画部 TEL 089-948-2417 FAX 089-947-0721

art
venture
ehime
fes 2025



アートベンチャーエヒメフェス 2025
2025.10.18 SAT - 11.3 MON



要望書データは愛媛県ホームページに掲載
<https://www.pref.ehime.jp/page/4450.html>

